国立印刷局の平成26年度の業務実績に関する評価書

平成27年8月14日財務省理財局

様式3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人国立印刷局				
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度(第3期)			
	中期目標期間	平成 25~26 年度			

2. 評価の実施者に関する事項								
主務大臣		財務大臣						
	法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課				
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室				

3. 評価の実施に関する事項									
評価の実施に当たっては、6月23日に国立印刷局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、7月15日に有識者からの意見聴取を行った。									

4. その他評価に関する重要事項		
特になし		

様式3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定									
評定	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 (参考)第3期中期目標期間における過年度の総合評定の状況								
(S, A, B, C, D)		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
		_	В						
評定に至った理由	項目別評定は一部がA及びCであるものの殆どの項目がBであること、また、全体の評定を引き	下げる事象がなか	ったことから、	「独立行政法人の)評価に関する指	針」(総務大臣			
	決定)に基づきBとした。								

2. 法人全体の評価 ・ 平成 26 年度においては、財務大臣が製造計画で定めた銀行券の全量を、日本銀行が指定した納期までに確実に納品し、銀行券の円滑な供給に大きな役割を果たした。 ・ その他の業務についても着実に成果を上げていると認められ、特に、業務運営の効率化に関しては積極的な取組がみられた。その結果、経費の削減については、各数値目標が高い水準で達成された。 ・ 労働災害が 4 件発生したこと等により、「職場環境の整備に関する計画」の評価が C となったが、国立印刷局安全衛生管理計画に基づく、安全衛生教育、リスクアセスメント及びメンタルヘルスの各取組は着実に実施されている。 ・ 環境保全に関しては、環境マネジメントシステムが I S O 14001 認証の維持・更新審査に合格したほか、温室効果ガスの削減に資する設備の導入等により、各数値目標は全て大幅に上回る水準で達成された。

以上を踏まえ、全体として順調な業務運営が行われていると評価する。

全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項

全体の評定を行う上で 特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

3. 項目別計画における	の主要な課題、以晋争項など
項目別評定で指摘した	・平成 25 年度決算検査報告(会計検査院)において「国庫納付に向けた処分計画を策定していなかった」として処置済事項(平成 26 年 8 月に処分計画を策定済)とされた静岡
課題、改善事項	敷地については、その後の手続きが確実に行われ平成 27 年 6 月に国庫納付が完了したところであるが、平成 27 年度以降においても、引き続き、保有資産の厳格な管理を行っ
	ていく必要がある。
	・高度なセキュリティが求められる銀行券等の製造を主力業務としていること、平成27年度からは行政執行法人に移行したこと及びサイバー犯罪が高度化し、かつ、増加して
	いることを踏まえると、より強固な内部統制や機密情報の保護を含めたセキュリティの確保に向け、弛むことなく努力を続けていくことが重要である。年度計画を達成できな
	かったBCMの運用については、早急に開始するよう的確な対応を求める。
	・外国政府等の紙幣等の製造の受注については、国際協力及び偽造防止技術を中心とした製造技術等の維持・向上を図る観点から、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内銀
	行券の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、積極的に取り組む必要がある。
	・官報については、より迅速かつ確実な製造を行うため、電子入稿の拡大に向けた取組を強化していく必要がある。また、官報の訂正記事箇所数については、目標を達成したも
	のの、前年度の件数を上回る結果となっているため、個々の事例について要因分析を行い、再発防止策を講じることにより、削減に努める必要がある。
	・保有資産については、引き続き、不断の見直しを行っていく必要がある。
	・労働災害については、緊急安全点検等を通じて危険箇所の改善等が図られているところであるが、引き続き、未然防止に注力することが重要である。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命	該当なし
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング(平成 27 年 6 月 23 日)における監事からの主な意見
	・国立印刷局は行政執行法人となり、その業務性格上、与えられた役割を「十分に果たして当たり前」であるが、反面将来的な職員のモチベーションの維持・向上に配慮する
	必要がある。業務実績の評価に当たっては、相応(標準以上)の評価を与えていただきたい。
	・長年にわたり設備投資が抑制されてきていたが、中長期的視点に立った計画の実施が必要である。
その他特記事項	○独立行政法人国立印刷局の業務実績評価に関する有識者会合(平成27年7月15日)において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。
	・業務の質を確保しながら固定的な経費を大幅に削減したことは高く評価したい。国立印刷局については業務内容に鑑み、セキュリティの確保や中長期的な視点に立った手堅
	い経営が重要。また、人員の減員努力は評価できるが、すでにかなりスリム化されており、今後は組織の体制固めの時期に入っているのではないか。
	・インターネット版官報の一時配信停止については、このようなことが起こってはならないという点では、体制の不備でありプラスには評価できないが、異常を察知し、しっ
	かりと対応したことについては高く評価できるのではないか。評価においては、数値目標を上回ったかどうかも重要であるが、仕組や体制の整備などのプロセスも重要なポ
	イントである。
	・「内部管理体制の強化」については、事業継続マネジメント(BCM)の運用開始は遅れたものの、事業継続計画(BCP)の策定がなされたことや、BCMについてもほ
	ぼ運用開始の段階に至っているなど、本項目全体の成果を踏まえれば、財務省の評価(B)は妥当なものと考えられる。
	・「人事に関する計画」については、数値目標を大幅に上回る成果をあげている指標があるためA評価が妥当ではないか、との意見に対し、本項目については人事全般の質的
	な側面も重要であり、数値目標の一部のみで判断することについては慎重であるべき、との意見があった。

様式3-1-3 行政執行法人 年度評価 項目別評定総括表

17.2	年度計画	年度評価						
	十段 川 凹	05				90	項目別調	備考
		25	26	27	28	29	書No.	/佣/与
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ι.	業務運営の効率化に関する事項	ı	Π	1	ı			
	事務事業の見直し							
	経費削減に向けた取組	A	A				I - 1 - (1)	
	セキュリティ製品事業におけ る取組	A	В				I - 1 - (2)	
	情報製品事業における取組	A	В				I - 1 - (3)	
	その他業務の見直し	A	В				I - 1 - (4)	
	組織の見直し	A	В				I -2	
	保有資産の見直し	Α	В				I -3	
	内部管理体制の強化	В	В]			I -4	
	その他業務全般に関する見直し	В	В	1			I -5	
				1				
				-				
				1				
_				1				
_				1				
				1				
				1				
				1				
				-				
				-				
				1				
				-				
							1	

	年度計画	年度評価					~ 日 田山	
			26	27	28	29	項目別	備考
		年度	年度	年度	年度	年度	調書No.	
П.	国民に対して提供するサービスその他の	業務の	質の向	上に関	する事	項		
	通貨行政への参画	A+	В				$\Pi - 1$	
	銀行券の製造等	A	В				$\Pi - 2$	
	旅券、印紙等の製造等	A	В				II —3	
	官報、法令全書等の提供等	A	В				П —4	
				1/				
]/				
				V				
Ш.	財務内容の改善に関する事項							
	予算、収支計画、資金計画	A	В			/	III − 1	
	短期借入金の限度額	_	_] /			Ⅲ −2	
	不要財産又は不要財産となることが							
	見込まれる財産がある場合には、当	\circ	В				III - 3	
	該財産の処分に関する計画							
	上記に規定する財産以外の重要な財		В					
	産を譲渡し、又は担保に供しようと	_	Ъ				III-4	
	するときは、その計画]/	/			
	剰余金の使途	_	_				Ⅲ −5	
IV.	その他業務運営に関する重要事項							
	人事に関する計画	A	В		7	-	IV-1	
	施設、設備に関する計画	A	В				IV-2	
	職場環境の整備に関する計画	A	С				IV-3	
	環境保全に関する計画	A	A	/			IV-4	

[※]重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

[※]主務省令期間で経年表示する。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報						
I - 1 - (1)	経費削減に向けた取組						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_				
度		レビュー					

評価対象となる指標	達成目標	基準値	25	26	27	28	29	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
法人全体の固定的な	平成 25 年度から平成 26 年	58,228 百万円	50,558 百万円	52,729 百万円				平成 25 年度から平成 26 年度までの実績
経費	度までの実績平均額が、前中							均額 51,643 百万円 (▲11.3%)
	期目標期間までの実績平均額						1	
	と比較し、8%以上削減							
工場及び本局の固定	平成 25 年度から平成 26 年	(東京) 17,727 百万円	(東京) 15,467 百万円	(東京) 15,734百万円				平成 25 年度から平成 26 年度までの実績
的な経費	度までの実績平均額が、前中	(王子) 4,607百万円	(王子) 3,816 百万円	(王子) 3,768 百万円				均額
	期目標期間までの実績平均額	(小田原) 12,708 百万円	(小田原) 11,726 百万円	(小田原) 12,917 百万円				(東京) 15,601 百
	を下回る	(静岡) 4,054 百万円	(静岡) 3,469 百万円	(静岡) 3,500 百万円				(王子) 3,792 百
		(彦根) 5,381 百万円	(彦根) 4,778 百万円	(彦根) 4,934 百万円				(小田原)12,321 百
		(岡山) 4,779百万円	(岡山) 4,054 百万円	(岡山) 4,073 百万円				(静岡) 3,485 百
		(本局) 7,156 百万円	(本局) 5,640 百万円	(本局) 6,115 百万円				(彦根) 4,856百
								(岡山) 4,063 百
								(本局) 5,878百
経常収支率	100%以上	100%	114%	110%				
売上高販管費率(研	平成 25 年度から平成 26 年	9.4%	8.5%	9.1%				平成 25 年度から平成 26 年度までの実績
究開発費を除く。)	度までの実績平均値が前中期							均値(研究開発費を除く。)8.8%
	目標期間までの実績平均値を							
	下回る							
(参考)研究所の固 定的な経費	_		1,607 百万円	1,687 百万円				
(参考) 変動費	_		8,125 百万円	8, 151 百万円				

(参考)原材料費	_	6,013 百万円	6,114 百万円		

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	こは、自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 経費削減に向けた取組	(1) 経費削減に向けた取組		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
一般管理費及び事業費につ				評定:B	<評価の視点>
いては、これまでの削減実績				平成 25 年度から平成 26 年度	経費の削減及び業務の効率化が着実に実施され、各数値目標が
を踏まえつつ、より一層の効				までの法人全体の固定的な経費	されたか。
率化を図る観点から具体的な				は、給与減額支給措置期間の終	
目標を設定することとし、以				了等に伴い人件費が増加(前年	<評価に至った理由>
下の取組を行うものとする。				度比 24 億円) したものの、これ	国家公務員に準じて実施した役職員の給与減額支給措置に加
① 本中期目標期間における	① 経費の削減	○法人全体の固定	・ 平成 26 年度の法人全体の	まで実施してきた、退職不補充	職不補充等による経年の努力の結果、法人全体の固定的な経費の
経費削減の程度及び経営上	法人全体の固定的な経費に	的な経費の削減	固定的な経費は、527 億円と	等による人員削減の取組を継続	率は、高い水準に設定した目標(8%)を大きく超える水準(11
の判断に必要な指標とし	ついては、業務の効率化等に	状況	なり、前中期目標期間までの	したことが要因で 516 億円とな	となった。さらに、原価管理システムの的確な運用並びに標準原
て、引き続き、法人全体及	より、平成 25 年度から平成		実績平均額 582 億円に対し	り、前中期目標期間までの実績	算に基づく原価差異の分析結果を関係部門間で共有するなど、こ
び工場別の経費削減目標を	26 年度までの実績平均額が、		て、9.4%(55 億円)を削減	平均額 582 億円に対して、11.3%	意識の浸透・定着等の努力により、工場別及び本局の経費、経常
設定するとともに、本局及	前中期目標期間までの実績平		した。	(66 億円)を削減し、目標であ	率及び売上高販管費率といった定量的な数値目標は、すべて高い
び研究所についても経費削	均額と比較し、8%以上の削減	○工場及び本局の	・ 平成 26 年度の工場別及び	る 8%を大きく上回ったことは	でこれを達成した。また、変動費については、調達価格を抑制で
減に努め、業務の効率化及	となるよう取り組みます。	固定的な経費の	本局の固定的な経費につい	評価できる。	め、仕様書の見直しや入札参加を取りやめた業者からの聴き取
び生産性の向上を図る。	工場別及び本局の固定的な	削減状況	ては、新鋭の抄紙機を導入し	平成 25 年度から平成 26 年度	等により、一者応札の解消に取り組んだ。
	経費については、平成25年度		減価償却費が著しく増加し	までの工場別及び本局の固定的	以上のように、本項目については努力の成果が各数値に高いる
	から平成 26 年度までの実績		た小田原工場を除き、前中期	な経費についても、全ての工場	表れていることから、中期計画における所期の目標を上回る成果
	平均額が、前中期目標期間ま		目標期間までの実績平均額	及び本局において、前中期目標	められるとしてAとしたもの。
	での実績平均額を下回るよう		を下回った。	期間までの実績平均額を下回り	
	取り組むとともに、研究所の	○研究所の固定的	・ 研究所の固定的な経費につ	目標を達成した。	
	固定的な経費については、次	な経費の削減状	いては、給与減額支給期間の	なお、研究所の固定的な経費	
	期改刷に向けた偽造防止技術	況	終了等による人件費の増に	については、前年度と比較し、	
	等の研究開発に影響を及ぼす		より、平成 26 年度は 1,687	人件費が増加し、80 百万増とな	
	ことを踏まえつつ、効率的な		百万円となった。	ったが、人件費を除く経費につ	
	研究開発を実施し、可能な限			いては、保守点検費の削減等に	
	り削減に向けて努めます。			より 16 百万円減少となるなど、	
				経費の削減に努めた。	
② 業務運営の効率化による	② 効率化の推進に向けた指	○経常収支率	・ 平成 26 年度の経常収支率		
採算性確保の状況や財務状			は、給与減額支給措置期間の	114%、平成 26 年度 110%) 及び	
況の健全性を示す指標とし	業務運営の効率化による採			売上高販管費率(平成 25 年度か	
て「経常収支率」を設定し	 算性の確保の状況や財務状況			ら平成 26 年度までの実績平均値	
ているところであるが、更	 の健全性を示す指標として、			8.8%) については、人件費が増	

なる効率化を推進するた | 平成 26 年度の経常収支率の 定を行う。

るものであるが、原価管理 持った原価管理に一層努し取り組みます。 め、可能な限り、変動費に

め、新たに具体的な目標設 | 実績値が 100%以上になるよ う取り組みます。

なお、基幹業務である銀 また、法人全体の管理運営 行券の製造に係る経費につ の効率化に関する指標とし いては、毎年度、国が定め て、平成25年度から平成26 る製造計画により左右され 年度までの売上高販管費率 (研究開発費を除く。)の実績 システムの円滑な運用を行し平均値が、前中期目標期間ま い、厳格かつコスト意識を での実績平均値を下回るよう

なお、変動費については、 ついても個々の費目特性に 毎年度国が定める日本銀行券 応じたコスト縮減が図られ (以下「銀行券」という。)の るよう、努めるものとする。 製造計画や各官庁等が発注す るその他の製品の製造量によ り左右されますが、個々の費│○原価管理システ│・原価管理システムの円滑な│え、「B」と評価する。 目特性に応じて、可能な限り コストの縮減を図ります。

> そのため、変動費の大宗を 占める原材料費については、 市況の変動等外的要因に左右 される面を有していますが、 引き続き、材料品質の低下や ばらつき等品質上の問題が発 生しないよう十分に留意しつ つ、調達価格の抑制に向けて 努めます。

原価管理システムについて は、円滑な運用により、引き <評価の視点> 続き原価計算を効率的に実施 ○固定的な経費は するとともに、原価情報や損 益情報を迅速かつ正確に把握 し、経営管理情報として活用 します。また、標準原価計算 を採用していることから、原 価差異の発生状況や発生原因 に係る情報を関係部門間で共 有する等の取組を行い、コス ト意識の更なる向上に取り組 みます。

○売上高販管費率 (研究開発費を

除く。)

○変動費の縮減状

価格抑制に向け た取組状況

ムの運用による 原価計算の実施 状況

○原価情報、損益 情報の経営管理 情報への活用状

○コスト意識の向 上への取組状況

目標を下回って いるか。

○業務効率化の推 進は図られてい るか。

目標を達成した。

- 高販管費率については、 下回り、目標を達成した。
- 26 年度は 8,151 百万円とな の抑制に取り組んだ。 り、平成25年度と比較して、 26 百万円の増加となった。
- 解消に取り組んだ。
- 運用を行うことにより、月次 及び年次の原価計算を遅滞 <課題と対応> なく効率的に実施した。
- 原価情報や損益情報を経営 層等へ提供し、意思決定支援 機能の強化を図った。
- ・ 標準原価計算に基づく原価 差異の発生状況や発生原因 に係る情報を関係部門間で 共有する等、コスト意識の浸 透・定着に努めた。

加したものの、売上高の増加に ・ 平成 26 年度における売上 より目標を達成した。

変動費については、前年度と 9.1%となり、前中期目標期 比較し、原材料の数量・単価が 間までの実績平均値 9.4%を 増加したものの、調達先の拡大 による一者応札の解消に向けた 変動費については、パルプ 取組を継続して実施するなど、 の数量・単価増により、平成|競争性の確保に努め、調達価格

以上のことから、経費の削減 ○原材料費の調達 |・ 原材料費の調達価格の抑制 | に向けた取組については、外的 に向け、品質上の問題が発生│要因(給与減額措置期間の終了 しないよう留意しつつ、調達 等)のあった研究所の固定的な 先の拡大による一者応札の | 経費等(参考指標)を除けば、 数値目標を達成したことを踏ま

特になし。

たか。

140		以刊147 十尺	叶圃 为口加叶足	啊百 (木幼连首)	777/11-	に因うる事項						
1.	. 当事務及び事業に関	する基本情報										
Ι	-1-(2)	セキュリティ	製品事業におけん	る取組								
当度	該項目の重要度、難易					関連する	る政策評価・行政事業 -	業 —				
2.												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 度値等)	25 年度		26 年度	27 年度	28 年度	:	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
3.	. 各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績。年度評	価に係る自己評(価及び主	 務大臣による評価						
0	中期目標		度計画	主な評価指標			 実績・自己評価			主義	<u> </u>	
						業務実績	自己評価					
	(2) セキュリティ製品	出事業 (2) セキュ!	リティ製品事業に		<主要な	業務実績>	<評定と根拠>		評定		В	
	における取組	おける取組		○セキュリティ	銀行	「券、旅券その他偽	評定: B		<評価の視点	<u> </u>	,	
	セキュリティ製品事業	業は、 セキュリラ	ティ製品事業につ	製品事業の実	造抵抗	工力を必要とする製	銀行券の製造につい	ては、国	国民生活の	の安定等に不可欠さ	な事業として確実に実施したか。	
	引き続き、国民生活の安	で定等 いては、引き	続き、国民生活の	施状況	品につ	いて、確実かつ機	民生活の安定等に不	可欠な事				
	に不可欠な事業として	確実 安定等に不可	可欠な事業として		動的な	や製造管理体制を継	業として、平成 26 年	度におい	<評価に至る	った理由>		
	に実施していくものとっ	する。 確実に実施し	していきます。ま		続し、	国民生活の安定等	ても、引き続き、確実	に実施し	セキュリラ	ティ製品事業につ	いては、国民生活の安定等に不可欠な事業と	
	また、偽造防止技術を高	馬度化 た、偽造防止	技術を高度化する		に不可	「欠な事業として、	ている。		して、製造管	管理体制を維持し	つつ、改良5千円券の製造にも機動的に対応	
	するため、各種製品や外	国紙 ため、各種製	品や外国紙幣の受		確実に	実施した。	特に、改良5千円券	について	し、財務大国	臣の定める銀行券	の製造計画(Ⅱ-2参照)及び外務省等から	
	幣の受注の機会等を捉え	えて、 注の機会等を	投えて、新技術の		ホロ	グラムの透明層の	は、平成 26 年度当初	から製品	の発注に基づ	づく旅券等(Ⅱ-	3参照)を確実に製造した。	
	新技術の耐久性、量産性	性等を 耐久性、量産	産性等を含めた検		拡大及	び形状の変更によ	を納入し、5月からの	発行に貢	以上を踏る	まえ、中期計画に:	おける所期の目標を達成しているとしてBと	
	含めた検証・確認の充実	ミに努 証・確認の充	実に努めつつ、確		り、銀	段行券の識別性を向	献したことは評価でき	る。	したもの。			
	めつつ、確実かつ機動的	な製 実かつ機動的	的な製造管理体制		上させ	た改良 5 千円券を	また、旅券その他偽	造抵抗力				
	造管理体制の維持・向上	上を図 の維持・向上	上を図ります。		確実に	製造し、納入した。	を必要とする製品の	製造につ				
	るものとする。			○偽造防止技術	偽造	が止技術を高度化	いても、国民生活の安	定等に不				
				を高度化する	するた	め、試作品の作製	可欠な事業として、引	き続き、				
				ための取組状	を通じ	て技術検証を行っ	確実に実施している。					
				況	た。		なお、偽造防止技術	を高度化で	けるための取組	lについては、将来	の銀行券を始めとする各種セキュリティ製品へ	
							の採用を視野に、計画	前的に進め	ていると認めら	られる。		
				<評価の視点>								
				○国民生活の安			以上のことから、セ	ニキュリテ	イ製品事業にお	おける取組を総合的	りに判断し、「B」と評価する。	
				定等に不可欠								
				な事業として			<課題と対応>					
				確実に実施し			特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基	基本情報								
I-1-(3) 情報	B製品事業における								
当該項目の重要度、難易			関連する	政策評価・行政事業					
度			レビュー						
評価対象となる指標 達成	目標 基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	 (参考情報)	
11 mm/1 3/ C - 2/ 0 11 m/ XE///		標期間最終年		2. 10		~		当該年度までの累積値	等、必要な
	度値等)							情報	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
3. 各事業年度の業務に係る目	月煙 計画 業務宝績	年度評価に係る自己評価	B 75字路大臣による評価						
中期目標	年度計画	主な評価指標		 績・自己評価				 :務大臣による評価	
1 331 14 182		工、911 1111111111111111111111111111111111	業務実績	自己評価					
(3) 情報製品事業における	(3) 情報製品事業におり	<u> </u>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		<u> </u>		В	
取組	組			評定: B		<評価の視点		_	
情報製品事業については、	情報製品事業について	は、官 ○情報製品事業の	・ 官報の普及及び製造に従		いては、			とともに、迅速かつ確実な製造管	理体制の維
製品ごとの公共性や民間の	 報の製造等に従事する耶	戦員へ 実施状況	事する職員に対して、研修						
参入動向を踏まえつつ、公共	のインサイダー取引の多	発生防	等を活用し、一定の株取引	を図りつつ、国民生	上活や国				
上の見地から必要な事業と	止に向けた教育を行うな	ど、公	を行わないよう指導を行っ	による政策の実施に	こ支障が	<評価に至っ	った理由>		
して、引き続き、情報管理を	開前情報に係る情報管理	里を徹	たほか、朝礼等の機会を通	生じないよう、迅速	東かつ確	外部講師0	D招聘を含めた名	各種研修の継続的な実施に加え、各	種訓練の実
徹底するとともに、迅速かつ	底するとともに、迅速かつ	つ確実	じて注意喚起を行い、イン	実に実施している。		施を通じ、職	3人間 ひまうルの向	可上及び緊急時においても迅速かつ	確実な製造
確実な製造体制の維持・向上	な製造体制の維持・向上を	を図る	サイダー取引の発生防止の	官報は、緊急時別	及び災害	が可能となる	る体制の維持を図	回った。	
を図り、国の要請にも的確か	ことにより、国の要請に	も的確	徹底を図った。	時に、緊急官報(特	別号外)	以上を踏ま	まえ、中期計画に	こおける所期の目標を達成している	としてBと
つ柔軟に対応し、実施してい	かつ柔軟に対応していき	ます。	・ 公開前情報の取扱職員に	が発行されるため、	災害等	したもの。			
くものとする。			対する教育を実施し、情報	が発生した場合に	おいて				
また、行政情報の電子化の			管理の徹底を図った。	も、迅速かつ確実な	な対応が				
流れや更なる利用者サービ			・ 緊急時及び災害時におけ						
スの強化等の観点から、官報			る緊急官報の確実な製造、						
に掲載される情報等の提供			発行及び掲示並びに官報の						
のあり方について検討を行			製造に係るバックアップ機						
うものとする。		Ja tota -	能の円滑な稼働のため、各						
なお、原則として官公庁等			種訓練を実施した。	な実施や、顧客の要	要望の実				
の一般競争入札による受									
注・製造は、引き続き、行わ					(主 土口 生)				
ないものとする。	します。	に関する取組状	内に設けた。	以上のことから、					
		況)		品事業における取組 的に判断し、「B」					
					△ 〒↑1川 9				

○公開前情報の管		
理を徹底しつ	<課題と対応>	
つ、確実に製造	特になし。	
したか。		
○迅速かつ確実な		
製造体制の維		
持・向上を図っ		
たか。		

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報						
I - 1 - (4)	その他業務の見直し						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_				
度		レビュー					

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣に。	よる評価
			業務実績	自己評価		
(4) その他業務の見直し	(4) その他業務の見直し		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
① 診療所の管理運営の効率	① 診療所の管理運営の効率			評定: B	<評価の視点>	
化	化			診療所の管理運営について	診療所の効率化が図られたか。	
各工場に設置されている	診療所の管理運営について	○診療所の管理	• 中央安全衛生委員会委	は、他の業務と同様、効率的な	輸送業務・警備業務については、外部	『委託の拡大を検討したか。
診療所の管理運営につい	は、不測の事態が生じた場合に	運営の効率化	員(本局産業医)が加入	実施が求められており、平成26		
ては、不測の事態が生じた	おいても適切な応急措置等が	への取組状況	する地域医師会につい	年度においては、少額ではある	<評価に至った理由>	
場合においても適切な応	可能となる体制を維持しつつ、		て、各診療所の運営に支	が、地域医師会の退会に伴う会	診療所については、経年にわたり効率	率化が図られてきた結果、必要最
急措置等が可能となる体	経費の削減に取り組み、更なる		障が生じないことが確認	費支出額84千円を削減した。	限の人員(4人)により運営が行われて	ている現状において、更なる経費
制を維持しつつ、更なる効	効率化を図ります。		できたことから、年度当	また、各診療所において使用	削減が難しいと認められる中で、地域医	師会を退会し会費支出を削減した
率化を図るものとする。			初に退会した。	する医薬品については、平成25	また、輸送・警備業務の外部委託にな	かかる検討については、テロ等を
			・ 診療所において使用す	年度比で 114 品目 (▲35.7%)	定した検証や警視庁から情報収集を行い	、検討を進めた。
			る医薬品を見直し、品目	を削減したほか、ジェネリック	以上を踏まえ、中期計画における所期	朝の目標を達成しているとしてB
			数を削減するとともに、	医薬品の比率を平成 25 年度の	したもの。	
			ジェネリック医薬品の使	23.8%から倍増となる 47.3%		
			用の促進等を図った。	に高めた。		
				警備業務の外部委託につい		
② 輸送業務·警備業務	② 輸送業務・警備業務	○輸送業務及び	・ 郵便切手の輸送業務に	ては、当該業務の現状分析及び		
製品等の輸送業務及び	製品等の輸送業務及び工場	警備業務にお	ついて、外部委託を継続	情報収集を行っており、導入に		
工場等の警備業務につい	等の警備業務については、極め	けるセキュリ	して実施した。	向け、引き続き検討を行ってい		
ては、セキュリティの向上	てセキュリティ性の高い製品	ティ向上及び	・ 警備業務に係る外部委	る。		
を図りつつ、外部委託の拡	等を扱っていることを踏まえ、	外部委託拡大	託の検討として、テロ等	以上のことから、その他業務		
大を検討するものとする。	盗難・流出、偽造防止等の秘密	の検討状況	の破壊活動に対する脆弱	の見直しに係る取組を総合的		
	情報の漏えい等の様々なリス		性の検証及び問題点の把	に判断し、「B」と評価する。		
	クを想定し、不断の見直しを行		握並びに予防・対処法に			

うことにより、セキュリティの	<評価の視点>	関する情報収集を行っ	<課題と対応>
向上を図りつつ、外部委託の拡	○診療所の応急	た。	特になし。
大を検討します。	措置体制を維		
	持しつつ、効率		
	化が図られて		
	いるか。		
	○外部委託の検		
	討を行ってい		
	るか。		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 2	組織の見直し		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_
度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報
	(参考) 人件費の推	_	_	26, 49	3 28, 389				
	移(百万円)								

3. 各事業年度の業務に係る目	目標、計画、業務実績、年度評	平価に係る自己評(西及び主務大臣による評価			
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による記	平価
			業務実績	自己評価		
2. 組織の見直し	2. 組織の見直し		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
(1) 虎の門工場印刷機能の	(1) 虎の門工場印刷機能の移	○虎の門工場印	・ 虎の門工場の印刷機能	評定: B	<評価の視点>	•
移転	転等	刷機能の移転	の滝野川工場敷地内への	虎の門工場の印刷機能の滝	組織の見直しが計画に沿って確実に行われ	たか。
虎の門工場については、印	虎の門工場印刷機能の滝野	等に向けた取	移転については、平成 26	野川工場敷地内への移転につ		
刷機能の滝野川工場(北区)	川工場敷地内(東京都北区)へ	組状況	年4月1日に東京工場を	いては、国民生活において重要	<評価に至った理由>	
への移転が、官報等の製造及	の移転については、平成26年4		発足させ、順次生産機械	な役割を果たしている官報等	虎の門工場印刷機能の移転は、生産設備を	含む大規模な作業を伴うもの
び納入等の業務に支障が生	月に東京工場を発足させると		を移行し、6月末をもって	の製造・納入等の業務に支障が	であったが、入念な準備と綿密な計画のもと	:、業務の停滞を招かずに完了
じないよう、円滑な実施に努	ともに、官報等の製造・納入等		全ての移転を完了した。	生じることのないよう、各製品	したことは評価できる。職員宿舎の廃止、集	美約化についても、山の手線内
めるものとする。	の業務に支障が生じないよう		また、旧虎の門工場に	の製造時期等を考慮した段階	にあるすべての職員宿舎の廃止を完了し、成	ま果を上げた。
	配慮しつつ、平成 26 年度中に		残置した不用機械につい	的な生産機械の移行など、細心	人件費については、対前年度比 7.2%の増	曾となったが、給与減額支給措
	両工場を統合します。		ては年度内に処分を完了	の注意を払い、6月末という短	置の終了や中央労働委員会の調停に基づく	ベースアップによるものであ
			した。	期間での移転を実現したこと	り、やむを得ないものと認められる。	
				は評価できる。	以上を踏まえ、中期計画における所期の目	標を達成しているとしてBと
(2) 人件費の削減	(2) 人件費の削減	○人件費の削減	・ 平成 26 年度の人件費に	不用機械の処分については、	したもの。	
人件費の削減については、	人件費の削減については、業	状況	ついては、28,389 百万円	再開発事業への明渡しに向け、		
政府における総人件費削減	務の質の低下を招かないよう		となった。	所要の手続等を専門に行う職		
の取組を踏まえ、適宜見直し	配意しつつ、業務の効率性や業		なお、給与減額支給措置	員の配置等により効率的に整		
を行うものとする。	務量等に応じた適正な人員配		による影響を除いた場合	理し、平成27年3月末の期限ま		
	置を行いながら取り組むとと		には、平成26年度の人件	でに実現した。		
	もに、今後の政府における総人		費は、28,585 百万円とな			

	件費削減の取組を踏まえて対		った。	人件費については、平成25年
	応します。			度の26,493百万円と比較して、
				7.2%の増加となった。この主
(3) 職員宿舎の廃止・集約	(3) 職員宿舎の廃止・集約化	○職員宿舎の廃	・ 職員宿舎の廃止・集約	な要因は、国家公務員の給与の
化		止・集約化に向	化については「独立行政	改定及び臨時特例に関する法
山の手線内の宿舎につい	山の手線内にある宿舎(神宮	けた取組状況	法人の職員宿舎の見直し	律に基づく一般職の国家公務
ては廃止・集約化するととも	前第2宿舎、払方宿舎、薬王寺		に関する実施計画」を踏	員の給与減額に準じた減額支
に、その他の宿舎について	宿舎) について、入居者の円滑		まえた「国立印刷局職員	給措置が、平成26年5月をもつ
も、必要性を厳しく見直し、	な退去等に配意しつつ、廃止・	<評価の視点>	宿舎見直し計画」に基づ	て終了したことにより、その対
削減に向けた取組を進める	集約化に向けて取り組みます。	○虎の門工場の	き、神宮前第2宿舎1号	象月が、平成25年度は4月から
ものとする。	また、その他の宿舎についても	印刷機能の移	棟、薬王寺宿舎 1 号棟及	平成26年3月までの12か月であ
	必要性を厳しく見直し、引き続	転を確実に実	び払方宿舎を廃止した。	ったのに対し、平成26年度は4
	き削減に向けた取組を行いま	施したか。	この結果、山の手線内に	月から5月までの2か月であっ
	す。	○政府における	ある全ての宿舎の廃止が	たことによるものである。
		総人件費削減	完了し、「国立印刷局職員	上記給与減額支給措置による影響を除いた(同措置がなければ支給したであろう)額による比較では、新賃
		の取組を踏ま	宿舎見直し計画」におけ	について中央労働委員会による調停案を受諾したこと (0.39%のベースアップ)、一般職の国家公務員に準じ
		え、適宜見直し	る削減目標(356 戸の削	賞与の支給割合を引き上げたことなどにより、平成 26 年度の人件費は、28,585 百万円となり、平成 25 年
		を行っている	減) に対して、累計で 134	(28,316 百万円)と比較して、0.9% (269 百万円)の増加となった。このように、上記減額支給措置による
		カュ。	戸を削減した。また、再	響を除けば、ベースアップ及び賞与の支給割合の引上げを行ったにもかかわらず、微増にとどまっている。
		○職員宿舎の廃	開発事業地域となってい	
		止・集約化に向	る淀橋宿舎については、	職員宿舎の廃止については、入居者への説明会の開催や入居者との調整を重ねることにより実現したもので
		けた取組を行	平成28年3月での廃止に	る。この結果、国立印刷局職員宿舎見直し計画(5年間)に対し、平成25年度及び平成26年度の2年間で、37.6
		っているか。	向けて入居者への説明を	とおおむね順調に削減できたことは評価できる。
			実施した。	
				以上のことから、組織の見直しに係る取組を総合的に判断し、「B」と評価する。
				<課題と対応>
				、
				減目標の確実な達成に向け取組を進める。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 3	保有資産の見直し							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_					
度		レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 年度計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 12評価 12評価 12評価 12部価 12部価 12部価 12部価 12部価 12部価 12部価 12部										
T	十反可國	工な肝臓消化		自己評価	土物八世による計画					
3. 保有資産の見直し	3. 保有資産の見直し		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B					
印刷局が保有する資産に	印刷局が保有する資産につ			評定:B	<評価の視点>					
ついては、以下の措置を講ず	いては、以下の措置を講ずるほ			本局の仮移転に当たっては、	保有資産の見直しが計画に沿って確実に行われたか。					
るほか、本中期目標期間にお	か、効率的な業務運営が担保さ			ワーキンググループを立上げ、						
いても、効率的な業務運営が	れるよう、不断の見直しを行			緻密な移転スケジュールに基	<評価に至った理由>					
担保されるよう、不断の見直	い、見直しの結果遊休資産が生			づき、秘密情報を含む文書の管	西ヶ原第2敷地、旧松山倉庫及び旧高知倉庫の国庫納付が完了したほか					
しを行うものとし、見直しの	ずる場合には、将来の事業再編			理等を徹底しつつ、通常業務に	虎の門工場敷地については、再開発事業の施行及び権利変換計画に係る。					
結果、遊休資産が生ずる場合	や経営戦略上必要となるもの			支障を生じることなく円滑な	京都の認可を得た。また、会計検査院から指摘(処置済事項)があったこ					
には将来の事業再編や経営	を除き、国庫への貢献を行いま			仮移転を実現した。	と等を踏まえ、その他の資産についても、関係部局等との協議を進めると					
戦略上必要となるものを除	す。			西ヶ原第2敷地については、	ともに、今後、不要財産となる可能性がある資産の洗い出しを行った。					
き、国庫への貢献を行うもの				長期にわたり隣地所有者の越	以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてB					
とする。				境物の整理に係る協議を重ね、	したもの。					
				また、所管財務事務所との協議	ĝ					
(1) 虎の門工場敷地の適	(1) 虎の門工場敷地の適切な	○虎の門工場敷	・ 虎の門工場の印刷機能	を計画的に進めたことにより、						
切な処分	処分	地の適切な処	の滝野川工場敷地内への	国庫納付を実現した。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>					
虎の門工場印刷機能の滝	平成 26 年度に虎の門工場の	分に向けた取	移転及び本局の共同通信	廃止宿舎については、現物に	平成25年度決算検査報告(会計検査院)において「国庫納付に向けた					
野川工場への移転後の資産	印刷機能を滝野川工場敷地内	組状況	会館への仮移転を完了し	よる国庫納付の実現に向け、所	分計画を策定していなかった」として処置済事項(平成26年8月に処分					
処分について、当該敷地を含	へ移転し、移転後の跡地につい		た。	管財務事務所等との協議を計	画を策定済)とされた静岡敷地については、その後の手続きが確実に行					
む再開発事業の進捗を踏ま	ては、虎ノ門二丁目地区におけ		・ 移転後の跡地について	画的に進めている。	れ平成 27 年 6 月に国庫納付が完了したところであるが、平成 27 年度以降					
えつつ、国庫納付の検討を行	る再開発事業の進捗を踏まえ		は、虎の門工場敷地(虎	小田原工場に隣接する施設	においても、引き続き、保有資産の厳格な管理を行っていく必要がある。					
うものとする。	つつ、国庫納付の方法及び時期		の門工場敷地及び本局敷	については、体育館について小						

	について検討を行います。		地)を含む虎ノ門二丁目	田原市と津波発生時における	
			地区における再開発事業	一時避難施設としての使用に	
			の進捗を踏まえつつ、国	関する協定を締結するなど、有	
			庫納付に向けて検討を行	効活用を図っている。	
			うこととした。	東京工場編集分室の移転に	
			・ 再開発事業について、	ついては、浦和税務署の狭隘化	
			虎ノ門二丁目地区の都市	に伴う関東財務局からの交換	
			計画が東京都都市計画審	要請に基づくものであり、国立	
			議会により決定され、再	印刷局としても国の業務に協	
			開発事業の施行及び権利	力することとし、同分室の業務	
			変換計画が東京都により	に支障が生じることなく円滑	
			認可された。	に交換を実現したことは評価	
(2) 政府刊行物サービス・セ	(2) 西ヶ原第2敷地の適切な	○西ヶ原第2敷	西ヶ原第2敷地につい	できる。	
ンター等の適切な処分	処分	地の適切な処	て、相隣関係の整理及び	静岡敷地については、会計検	
前中期目標期間終了時ま	西ヶ原第2敷地については、	分に向けた取	関係部局等との協議を進	査院の指摘を踏まえ、速やかに	
でに廃止することとした政	国庫納付の方法等について関	組状況	め、現物による国庫納付	処分計画を策定し、国庫納付の	
府刊行物サービス・センター	係部局等と協議を行い、適切な		を行った。	実現に向け、関係部局等との協	
並びに西ヶ原第 2 敷地につ	処分に向けて取り組みます。			議を計画的に進めている。	
いて、国庫納付の検討を進め					
るものとする。				以上のことから、保有資産の	
				見直しに係る取組を総合的に	
(3) 東京病院敷地の適切な				判断し、「B」と評価する。	
処分					
前中期目標期間に移譲す				<課題と対応>	
ることとした東京病院の敷				保有する資産についての不	
地について、速やかな国庫納				断の見直しを行い、その結果、	
付を行うものとする。				遊休資産が生ずる場合には、将	
				来必要となるものを除き、国庫	
(4) 廃止宿舎の適切な処分	(3) 廃止宿舎の適切な処分	○廃止宿舎の適	神宮前宿舎及び神宮前	納付を行うこととする。	
職員宿舎の見直しに伴い	職員宿舎の見直しに伴い廃	切な処分に向	第3宿舎について、現物		
廃止することとした宿舎に	止することとした宿舎につい	けた取組状況	による国庫納付に向け関		
ついて、速やかに国庫納付の	て、宿舎廃止の進捗状況を見極		係部局等と協議した。		
検討を行うものとする。	めつつ、速やかに国庫納付の対				
	象、方法、時期の検討を行いま				
	す。				
	(4) 小田原工場に隣接する施	○小田原工場に	・ 小田原工場に隣接する		
施設に係る検討	設に係る検討	隣接する施設	体育館について、小田原		
小田原工場に隣接する体			市と津波発生時における		
	館及び厚生館については、災害		一時避難施設としての使		
田原市の防災拠点施設等と	時の活用の在り方等について	の方法の検討	用に関する協定を締結		

	小田原市との意見交換等を行		し、厚生館については、	 	
	った上で、保有の必要性や有効	V \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	研修施設として活用する	 	1
	活用の方法について検討しま		ための耐震工事等の実施	 	<u> </u>
いての検討を行うものとす			に向けた手続を進めた。	 	
る。	, 0	○その他の保有	旧松山倉庫及び旧高知	 	1
		資産の見直し	倉庫について、現物によ	 	1
		の状況	る国庫納付を行った。	 	1
		7,702	・ 浦和税務署の移転に伴	 	1
			う、東京工場編集分室の	 	1
		<評価の視点>	さいたま新都心合同庁舎	 	1
		○保有する資産	1号館から2号館への移転	 	<u> </u>
		について、不断	のため、同分室に係る建	 	<u> </u>
		の見直しを行	物等を、国(関東財務局)	 	<u> </u>
		い、見直しの結	の財産と交換した。	 	<u> </u>
			・ 静岡市に対して児童ク	 	
		生ずる場合に	ラブの建物の敷地として	 	
		は、将来必要と	貸し付けていた静岡敷地	 	
		なるものを除	について、不要財産とし	 	<u> </u>
		き、国庫への貢	て処分の必要性を認識し	 	<u> </u>
		献を行ってい	ていたものの、国庫納付	 	1
		るか。	に向けた処分計画を策定	 	1
			していなかった旨の会計	 	
			検査院の指摘を踏まえ、	 	1
			国庫納付に向けた処分計	 	<u> </u>
			画を策定した上で、現物	 	
			による国庫納付に向け関	 	<u> </u>
			係部局等と協議した(平	 	
			成 25 年度決算検査報告に	 	
			おいて「処置済事項」と	 	
			して掲記)。	 	<u> </u>
			・ 改めて保有資産の現状	 	<u> </u>
			を把握し、今後、不要財	l	
			産となる可能性がある資	 	
			産の洗い出しを行った。	 	1
			その結果、小田原工場敷	 	1
			地の一部にある集水路管	 	1
			理用地について、国庫納	l	
			付に向け手続を進めるこ	l	1
			ととした。		L

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 4	内部管理体制の強化								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業 -							
度		レビュー							

2. 主要な経年データ													
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報					
盗難事故発生の有 無	0 件	0 件	0件	0 件									
守秘義務を有する 製品にかかる秘密 漏洩発生の有無		0 件	0 件	0 件									

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
4. リスク管理及びコンプラ	4. 内部管理体制の強化		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
イアンスの確保	(1) リスク管理及びコンプラ	○リスク管理の	リスク事案については、	評定: B	<評価の視点>
印刷局は、国民生活の基	イアンスの確保	状況	迅速かつ的確な対応を図	内部統制については、リス	リスク管理を徹底するとともに、コンプライアンスの確保に積極的に取
盤となる銀行券の製造や徹	リスク管理については、リス		るとともに、再発防止措	ク・コンプライアンス推進体制	り組んでいるか。
底した情報管理が求められ	ク情報の迅速な把握及びフォ		置の実施状況についてフ	を始めとする内部統制の仕組	偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底するとともに、情報セキョ
る官報業務等を実施してい	ローアップを行うなど、適切な		オローアップを行った	みが、理事長のリーダーシップ	リティの確保に取り組んでいるか。
る法人であることから、リス	管理を行い、リスク管理の徹底		(平成 26 年度)。	の下で有効に機能している。	製品の管理を徹底するとともに、警備体制の維持・強化が図られている
ク管理を徹底し、内部統制を	に引き続き取り組みます。		フォローアップの結果	関係規則等を遵守するなど、	カ。
強化するとともに、職員に対	コンプライアンスの確保に		等、リスク情報について	偽造防止技術に関する秘密情	防災管理体制の維持・充実に取り組むとともに、事業継続計画(BCP)
するコンプライアンスに関	ついては、コンプライアンスに		は、各機関で共有し、類	報及び守秘義務を有する製品	の策定、事業継続マネジメント(BCM)の導入を行っているか。
する研修の実施、監事による	関する研修、講演会及び各機関		似事案の発生防止に努	を含む秘密情報の管理の徹底	
監査体制の強化等、コンプラ	での巡回説明会の実施、コンプ		め、リスク管理の徹底を	に取り組んでいると認められ	<評価に至った理由>
イアンスの確保に一層積極	ライアンス・マニュアルを活用		図った。	る。	リスク管理及びコンプライアンスについては、リスク要因の抽出及び対
的に取り組むものとする。	した職場内ミーティングの実		・ リスク事案発生時にお	なお、守秘義務を有する製品	応措置の検討、リスク事案の再発防止策のフォローアップ、リスク管理マ
	施など、継続的な取組により、		いて、迅速かつ適切な初	を含む秘密情報の漏えいが発	ニュアルの見直し、理事長による年度の重要課題の設定及びモニタリング
	職員のコンプライアンス意識		動対応がとられるよう、	生していないことは評価でき	の実施、各種階層別研修及び全職員の意識調査を通じたコンプライアンス
	の高揚を図るとともに、監事に		リスク事案の責任者及び	る。	意識の強化など積極的な対応が認められ、これらの取組により内部統制の

また、国家機密としての性 (2) 情報の管理 格を有する偽造防止技術に ジェンス (情報防衛) 的な観 点も含めた情報管理を徹底 報の管理を徹底します。 し、秘密情報の厳正な管理を 理・数量管理等の徹底及び警 備体制の維持・強化を図るほ ついても、政府の方針を踏ま えつつ、内部規程を遵守し、 適切な対策を講じることと する。

画を策定するとともに、不測

よる監査などを通じて、更なる コンプライアンスの確保に努 めます。

秘密管理に関する規則等の ついて、カウンターインテリ│遵守状況の点検などを通じて、 偽造防止技術に関する秘密情

また、情報セキュリティ事故 行うとともに、製品の保管管「が多発する社会情勢を踏まえ、 情報技術の進歩等に対応した 適切な情報セキュリティ対策 か、情報セキュリティ対策に一の実施や規則等の遵守状況の 点検を通じて、情報の漏えい防 止等、情報セキュリティの確保 に取り組みます。

(3) 製品の管理

製造工場において、製品の取 扱規程の遵守状況について点 検を実施し、製品の管理・数量 管理を徹底します。

また、警備体制の維持・強化 を図り、製品の盗難を防止しま ○ 偽造防止技術

に関する秘密 情報の厳正な 管理状況

○コンプライア

ンスの確保に

向けた取組状

○情報セキュリ ティの確保に 係る取組状況

さらに、事業継続に係る計 (4) 防災管理

地震などの災害発生時にお の災害が生じた場合に適切しける速やかな業務回復を図る な対応を行うことができる | ため、地震対策マニュアルに基 | ○製品の数量管 化を図るとともに、リス ク事案発生時の初動対応 理マニュアルについて、 た、同マニュアルについ ては、平成27年4月の業 て、所要の整備を行った。

リスクレベル判断の明確

- 「内部通報窓口」につ いて、各機関への巡回説| 明会やコンプライアンス 便りへの掲載等を通じ て、窓口設置の主旨、連 絡先等の職員への周知徹 底を図った。
- ・ 事務局による各機関へ イアンス週間における外 部講師による講演会・各 種階層別研修におけるリ スク管理及びコンプライ アンスの推進に関する研 修を実施した。
- 次年度以降の施策立案 の基礎とする等のため、 全職員を対象に意識調査 を実施した。
- リスク・コンプライアン 代表者(管理監督者・一般 す)。 職員)による座談会等を実 施した。
- コンプライアンスの確し 保を視点とする業務執行 状況について、監事によ る監査を受けた。
- コンプライアンスの確 保を含む視点から、内部 監査部門による監査を実

製品の管理については、製品 所要の改正を行った。ま | 徹底に取り組んでいると認め | られる。

は評価できる。

詳細な実行手順書を整備するしの。 こととしている。

制を整備したBCMについて、 ント活動を行っていく。

以上のことから、内部管理体 制の強化に関する取組及び数 値目標を達成したことを総合 的に判断し、「B」と評価する。

<課題と対応>

リスク管理については、行政 執行法人移行に伴い改正した 業務方法書に基づくリスク管 ス統括責任者と東京工場 理の方法の確立に向け取り組

> また、情報セキュリティ対策 については、サイバーテロの高 度化等により情報漏えいのリ スクが高まっている状況を踏 まえ、更なる対策の強化等につ いて取り組む。

さらに、BCPについては、 平成27年度以降において、BC Pに基づく詳細な実行手順書 一層の強化が図られていると評価できる。

また、本部組織が共同通信会館に仮移転したことに伴うセキュリティの の取扱規程等を遵守するとと|確保を行うとともに、近年における犯罪の多様化等に対処するため、小田 を明記する等、リスク管│もに、各機関の警備体制の維│原工場において自ら実施している警備業務に加え、外部委託による警備を 持・強化を図り、製品の管理の│試行的に導入し、セキュリティの強化を図った。

年度計画において、導入し運用を開始することとしていた事業継続マネ ジメント (BCM) については、運用開始には至らなかったものの、本局 なお、見本品も含め製品の密 │に設置された事業継続推進委員会において、平成26年度に策定したBCP 務方法書の改正に併せ│難事故が発生していないこと│を踏まえた重要事項の審議や内部規程の整備が図られ、間もなく運用が開 始される段階に至っているものと認められることに加え、事業継続計画(B BCPについては、平成27 ┃CP)の策定を含めたその他の内部統制の強化に向けた組織全体の取組に 年度にBCP発動時における │ついては、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBとしたも

また、平成26年度末に運用体 | <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

高度なセキュリティが求められる銀行券等の製造を主力業務としている 今後は、事前対策、教育及び訓 こと、平成27年度からは行政執行法人に移行したこと及びサイバー犯罪が 練を実施する等、事業継続を実 │ 高度化し、かつ、増加していることを踏まえると、より強固な内部統制や の巡回説明会・コンプラ│現するため平素からマネジメ│機密情報の保護を含めたセキュリティの確保に向け、弛むことなく努力を 続けていくことが重要である。年度計画を達成できなかったBCMの運用 については、早急に開始するよう的確な対応を求める。

23

よう、訓練を実施するものと	づいた訓練を行うなど防災管	理体制の取組	施した。	の整備やBCP発動時を想定
する。	理体制の維持・充実に取り組み	状況		した訓練を行う等、BCMを確
	ます。	○製品の散逸防	・ 独立行政法人の理念、国	実に運用していく必要がある。
	また、主要業務(銀行券、旅	止、保管管理、	立印刷局に与えられた使	
	券、官報)の事業継続計画(B	工程ごとの数	命(ミッション)・役割、	
	CP) については、平成 25 年	量管理の厳格	経営の基本方針、中期目	
	度の原案をもとに関係府省等	な実施状況	標、中期計画及び年度計画	
	との協議を進め策定を行うと	○警備体制の維	について、会議等を通じて	
	ともに、緊急時にも迅速かつ確	持・強化の状況	役員及び職員に周知する	
	実な対応を図ることができる	○盗難事故発生	とともに、局内ウェブに掲	
	よう、事業継続マネジメント	の有無	載し、常時閲覧を可能とす	
	(BCM)を導入し、運用を開	○守秘義務を有	るなど、周知徹底を図っ	
	始します。	する製品にか	た。	
		かる秘密漏洩		
		防止の管理状	· 財務状況、偽造防止技術	
		況	の動向、国立印刷局を取り	
		○守秘義務を有	巻く情勢等、組織にとって	
		する製品にか	重要な情報は、定期的又は	
		かる秘密漏洩	適時に、理事会等の会議に	
		発生の有無	おいて、理事長がモニタリ	
			ングを行った。	
		○防災訓練の実		
		施状況	・ 国立印刷局の使命や中期	目標の達成を阻害する要因(リスク)と対応措置を抽出し、各種会議の審議を経て、「単年度管理型の法人」への
			着実な移行、各事業の基盤	強化、本局仮移転と本局組織の再編等について、年度の重要課題として理事長が設定した。
			・ 設定した計画・課題等は	、理事長を始めとする役員のメッセージとともに、会議等を通じて機会あるごとに繰り返し職員に周知徹底した。
			また、設定した計画・課題	等に対する措置状況については、定期的又は適時に、理事会等の会議を通じて理事長がモニタリングを行った。
				指摘、監事や内部監査部門による監査等から新たに認識された重要な課題に対する是正措置については、理事、
		○事業継続計画	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	インを通じて案を取りまとめ、理事会において各理事の意見を聴取した上で、理事長が決定し、迅速に対応した。
		(BCP) の策	. ,	は、理事会等の会議を通じて理事長が定期的にモニタリングを行った。
		定の状況	理事会等の法人内部の重	i要会議に監事の出席を求めるとともに、業務運営上重要な情報を監事に提供した。
		○事業継続マネ	・ 秘密答理に関わる規則等	その確実な運用等を通じて、偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底した。
		ジメント(BC		: の唯美な連用等を通じて、偽垣的正技術に関する秘密情報の管理を徹底した。 : して、各機関において秘密管理者等を対象とした秘密管理に関する研修を実施した。また、秘密管理に関する規一
		M) の導入及び		. して、谷機関において秘密管理有等を対象とした秘密管理に関する研修を実施した。また、秘密管理に関する規 を行うとともに、東京工場及び静岡工場を対象として、偽造防止に係る秘密情報の管理状況について実地点検を
		運用状況	列等の是可依优の日主点機 行った。	でも1000000000000000000000000000000000000
		上 用 小	· -	ができます。 必密情報の漏えいはなかった。
		<評価の視点>		・公開報の個人がはながった。 ・リティ対策のための統一基準」の改正に伴い、「国立印刷局情報セキュリティ対策基準」を改正した。
		○内部統制の仕	・欧川(成民)/川田東にてユ	・ノノコハスペンにのソンル 金牛」ソスエに甘い、「岡山田柳川田報にコユソノオ別水本牛」を以正した。
		組みが機能し	サイバー攻撃等への対応	として、POC及びCSIRTの円滑な運用を図るため、CIO補佐官を交えたCSIRTの定例会を実施した。
		ているか。		アイアウォールの機器更新に合わせ、機能強化を図るとともに、ウイルス対策管理用サーバを更新した。
		040		24

○偽造防止技術
に関する秘領
情報の管理の
徹底や情報で
キュリティの
確保に取り約
んでいるか。

- ○数量管理を徹底するとともに、警備体制の維持・強化を図っているか。
- ○防災管理体制 の維持・充実に 取り組むとと もに、BCMを 導入し、運用し ているか。

- サイバー攻撃を受けた場合の迅速な初動対応を行うため、外部専門業者による調査支援サービスの導入に向けた手続を開始した。
- ・ 組織全体の情報セキュリティレベルの向上等を目的として、新規採用職員を対象に、情報セキュリティをテーマとする研修等を行ったほか、個人用PCの利用者にeラーニング研修を実施した。また、各機関の管理者を対象に、サイバー攻撃対策等をテーマとする研修を行った。さらに、ITトレーナー研修において、情報セキュリティの講義を実施した。
- の ・ 不正アクセスの防止等を目的に、印刷局ネットワークシステムと外部回線との脆弱性検査を実施し、印刷局ネットワークの内部環境に対 組 して必要な措置を講じた。
 - ・ 民間企業等における委託業者の情報漏えい事件等を受け、国立印刷局の情報システムの委託業者に対し、情報セキュリティ対策の確認を 実施した。
- 底するととも · 情報セキュリティに関する遵守事項について、利用者による自己点検を実施し、その結果を踏まえ必要な指導を行った。
- に、警備体制の ・ 製品の数量管理体制の徹底に向け、各工場において作業考査、標準点検及び一部の工場において特別点検を実施し、工程ごとの数量管理 維持・強化を図 などが製品の取扱規程等に基づき、確実に実施されていることを確認するとともに、必要な是正措置を講じた。
 - ・ 囲障警戒装置や入退室管理装置などの機器による警戒を行うとともに、セキュリティ強化のため、本局の共同通信会館への仮移転に伴い、 入退室管理装置、監視カメラの設置等を行った。

なお、製品の盗難事故は発生しなかった。

- 取り組むとと・・現行の警備業務に加え、外部委託による警備を導入することとし、小田原工場における試行導入に係る計画を策定した。
- もに、BCMを ・ 守秘義務を有する製品の取扱いについて、取扱規程や作業標準書の遵守状況を点検する秘密管理点検を実施し、秘密漏えい防止の徹底を 導入し、運用し 図った。
 - ・ 官報等の秘密性の高いデータを取り扱う部門において、情報漏えい対策ソフトを運用するとともに、データの不正持ち出し防止のための 物的措置や記録媒体の数量管理など、秘密漏えい防止策を実施した。
 - ・ 官報製造工程においては、ISMSの継続運用を通じて、情報セキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んだ。
 - ・ 守秘義務を有する製品にかかる秘密漏えいは、発生しなかった。
 - 各機関において、地震対策マニュアルに基づき大地震の発生を想定した初動措置、避難等の各種防災訓練を実施した。
 - ・ 防災週間及び秋季・春季全国火災予防運動週間において、各機関でビデオ上映や講演等を実施し、職員の防災意識の啓蒙に取り組んだ。
 - 非常時を想定し、本局と各機関との間において、モバイル機器を活用した確認テストを行った。
 - ・ 津波防災の日における緊急地震速報訓練について、全機関が参加して身の安全確保など初動対応訓練を実施した。
 - ・ 全ての用紙断裁機へ、地震発生時の揺れを感知し自動的に機械を停止させる感震装置の設置を完了した。
 - ・ 平成25年度に作成した主要業務(銀行券、旅券、官報)の事業継続計画(BCP)の原案に基づき、関係府省等との協議状況を踏まえ、 BCPを策定した。
 - ・ 本局に事業継続推進委員会を設置し、事業継続に係る重要事項(BCPや必要な内部規程の整備等)について審議を行った。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I — 5	その他の業務全般に関する見直し								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_						
度		レビュー							

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な			
			度値等)						情報			

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務力	て臣による評価
			業務実績	自己評価		
5. その他の業務全般に関す	5. その他の業務全般に関する		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
る見直し	見直し			評定: B	<評価の視点>	
上記1. から4. に加え、				給与水準について、平成 25	適正な給与水準の維持に取り約	且んだか。
業務全般について、以下の取				年度も、国家公務員より低い水	契約の適正化が図られたか。	
組を行うものとする。				準となった。これは、「一般職	システムの機能性・利便性の同	向上、情報セキュリティの確保等に取り約
(1) 給与水準に関する取組	(1) 給与水準に関する取組	○給与水準に関	平成25年度における国	の職員の給与に関する法律」の	んだか。	
給与水準については、国家	給与水準については、国家公	する取組状況	立印刷局職員の給与水準	適用を受ける国家公務員の給	公益法人等への支出についてに	は、真に必要なものであって、最低限のな
公務員の給与水準も十分考	務員の給与水準も十分考慮し、		については、国家公務員	与を参酌しつつ、その他の事情	のとなっているか。	
慮し、引き続き、ラスパイレ	引き続き、ラスパイレス指数に		の給与水準と比較したラ	を考慮して定めているためで		
ス指数による比較等を行い、	よる比較等を行い、適正な水準		スパイレス指数が、事	ある。	<評価に至った理由>	
適正な水準の維持に向けて	の維持に向けて取り組むとと		務・技術職員が 90.4、研	特に、研究職員については、	職員の給与は、独立行政法人は	通則法に基づき、一般職給与法の適用を
取り組むとともに、その状況	もに、総務大臣が定める様式に		究職員が 75.8 となった。	研究所の所在地における地域	ける国家公務員の給与、民間企業	業の従業員の給与及び業務の実績などを表
を公表する。	より、役職員の給与等の水準を	○給与水準につ	この結果については、	手当、学歴構成等の関係から、	慮して適正水準となるよう取り約	且んでおり、平成 25 年度の水準は、一般耶
	印刷局ホームページにおいて	いての公表	監事によるチェックを受	大きな差が生じていると考え	給与法の適用を受ける国家公務員	員より低いものとなっている。
	公表します。		け、総務省が策定するガ	られる。	随意契約及び一者応札等につい	ハては、引き続き、随意契約の理由及びf
	さらに、監事により給与水準		イドラインに基づき、国	なお、平成 25 年度の給与水	様書の審査、仕様書の見直し、	八札参加申込期間の十分な確保、契約監視
	のチェックを受けます。		立印刷局ホームページで	準は、平成 24 年度 (事務・技	委員会による点検等を通じて、通	箇正化に向けた取り組みがなされた。
			公表した。	術職員が 91.2、研究職員が	印刷局ネットワークシステムに	こついては、引き続き、安定稼働に努める
(2) 随意契約等の見直し	(2) 随意契約等の適正化の推	○随意契約等見	契約については、原則	77.4) よりも低い水準となっ	とともに、インターネット用ファ	ァイアウォールの機能強化、ウイルス対策
契約については、偽造防止	進	直し計画に基	として一般競争入札等に	た。	管理用サーバの更新を行い、セギ	キュリティの向上を図った。
上の観点に配意しつつ、引き	契約については、偽造防止等	づく取組状況	よるものとし、「随意契約	平成 26 年度の競争性のない	公益法人等への会費等の支出に	は、日本監査役協会や日本印刷技術協会

るため、以下の取組を行うも一進します。 のとする。

- 直し計画」に基づく取組を 着実に実施するとともに、 こと。
- ち、特に企画競争や公募を により実施すること。

札・契約の適正な実施につ のとする。

続き、原則として一般競争入┃の観点から真にやむを得ない 札等によるものとし、また、しものを除き、引き続き、原則と 随意契約等の適正化、競争性して一般競争入札等によるも 及び透明性の確保を推進すしのとし、随意契約の適正化を推

具体的には、印刷局の「随意 ① 印刷局の「随意契約等見」契約等見直し計画」に基づく取 組を着実に実施するとともに、 その取組状況を印刷局ホーム┃○随意契約等見┃ その取組状況を公表する「ページにおいて公表します。

競争性のある契約を行う場 ② 競争性のある契約のう | 合には、企画競争を含めて一者 応札・一者応募となっている案 行う場合は、競争性、透明 | 件について、仕様書の点検・見 | ○競争性のある | 性が十分確保される方法 | 直しを実施するなど、競争性、 透明性の確保に取り組みます。

また、契約監視委員会にまた、随意契約等の適正化、 よる点検を徹底するとと|競争性及び透明性の確保に向 もに、監事及び会計監査人」けた取組内容については、契約 による監査において、入 監視委員会の点検を受けます。

さらに、監事及び会計監査人 いてチェックを受けるもによる監査において、入札・契 エックを受けます。

意契約の適正化を推進し

- 数 103 件、金額 3,163 百 | 円)を下回った。 万円となった。
- 月の契約に係る情報等を 公表した。
- 査、競争参加資格の拡大 等、競争性、透明性の確し評価できる。 保に取り組んだ。
- となった契約に関して、 切性について、契約監視しれる。 委員会で点検を受けた結

人による監査を受けた。

○監事及び会計 監査人による 監査の状況

直し計画に基

づく取組状況

契約の実施状

員会による点

検の状況

の公表

・ 平成26年度の競争性の | 百万円となり、「随意契約等見 | るものである。 ない随意契約実績は、件 直し計画」(159件、4,396百万

また、一般競争入札等におけ ・ 国立印刷局ホームペー る一者応札・一者応募となった ジにおいて、「随意契約等 | 契約件数については、平成 25 見直し計画」に基づく毎 年度に対し増加したものの、よ り競争性、公正性及び透明性を 確保するため、制限的な仕様、 ・ 一者応札・一者応募の 参加資格等の設定により競争 | 見直しについては、一般 | 性を阻害していないか等の点 競争入札等における入札 | 検を契約計画段階で行う等の 参加申込期間の十分な確 | 取組の結果、平成 26 年度にお 保、公平性の高い合理的 | いて、前回一者応札・一者応募 な仕様内容の厳格な審しであった24件の契約が二者以 上の応札・応募となったことは

政府の取組である「業務・シ 約の適正な実施についてのチ │○ 契 約 監 視 委 ┃・ 競争性のない随意契約 │ ステムの最適化計画」の実施に 及び一者応札・一者応募|当たっては、「国立印刷局ネッ トワークシステムの業務・シス 「 随 意 契 約 等 見 直 し 計|テム最適化計画」に基づく取組 画」の実施や見直しの適一を、確実に進めていると認めら

> 公益法人等への会費は、業務 果、同委員会による意見 遂行のために真に必要なもの の具申又は勧告はなかっ」だけに精査し支出している。ま た、平成 26 年度の支出は、 ・ 随意契約の見直し及び | 902,300 円となり、平成25 年度 契約適正化への取組状況 | の 749,050 円を上回った。これ について、監事の監査をしは、以前からの支出先である法 受けるとともに、財務諸 人が、平成 26 年度に一般社団 表監査の中で、会計監査 法人化し、公表対象となったた めである。

設備投資及び調達委員 なお、平成 24 年度の支出 会において、競争性、公 (10,119,558円)と比較して、 平性及び透明性を確保す | 大きく下回っている。

等見直し計画」に定めた│随意契約実績は、偽造防止技術│ど、研修やセミナーへの参加等を通じて業務運営上必要となる知見や技術 具体的取組を実施し、随┃の秘密を理由とした大型の設┃を収得するためのものに限定して行われている。なお、支出額が前年度を 備投資案件が少なかったこと | 上回っているのは、以前からの支出先である「日本知的財産協会」が法人 から、件数 103 件、金額 3, 163 | 化し、任意団体(権利能力なき社団)から一般社団法人となったことによ

> 以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBと したもの。

			るために、設計仕様、契	
			約方法、スケジュールな	以上のことから、その他の業
				務全般に関する見直しの取組
			事会に付議した。	を総合的に判断し、「B」と評
			・ 障害者就労施設等から	
			の物品等の調達の推進を	т у об
			図るための方針を策定	 <課題と対応>
			し、障害者就労施設等か	
			らの物品等の調達の推進	
			を図った。	
			費用低減への取組とし	
(3) 業務・システムの最適	(3) 業務・システムの最適化計		て、競争性のない随意契	
化計画の実施	画の実施		約を行う場合には、契約	
業務運営の効率化を図る	「印刷局ネットワークシス		締結の都度、価格交渉を	
ため、「国立印刷局ネットワ	テム」について、最適化計画に		行い、費用の低減に取り	
ークシステムの業務・システ	基づき、新技術の導入及び機器		組んだ。	
ム最適化計画」に基づきシス	の見直し等により、システムの	○業務・システム	・「国立印刷局ネットワ	
テムの機能性・利便性を向上	機能性・利便性を向上させると	の最適化計画	ークシステムの業務・シ	
させる等、更なる取組を行う	ともに、システムの安定稼働及	の実施状況	ステム最適化計画」に基	
ものとする。	び情報セキュリティの確保に		づき、ウイルス対策管理	
	取り組みます。		用サーバを更新した。	
			サイバー攻撃等への対	
			応として、インターネッ	
			ト用ファイアウォールの	
			機器更新に合わせ機能強	
			化を図った。	
(4) 公益法人等への会費支	(4) 公益法人等への会費支出		・ 調達に当たり、印刷局	
出の見直し	の見直し		ネットワークシステム用	
公益法人等への会費支出	公益法人等に対する支出の		パソコンの保守等、ライ	
については、適正化・透明性	適正化・透明性を強化する観点		フサイクルコストを考慮	
を強化する観点から、着実に	から、印刷局の業務の遂行のた		した複数年契約を実施し	
見直しを行うとともに、支出	めに真に必要なものを除き、公		た。	
内容については、公表するも	益法人等への会費の支出は行	○公益法人等に	・ 公益法人等に対する支	
のとする。	わないものとし、真に必要があ	対する支出の	出について、その適正	

って会費の支出を行う場合は	適正化の取組	化・透明性を強化する観
必要最低限のものとするなど	過止化の取組 状況	点から「独立行政法人が
	○公益法人等に	支出する会費の見直しに
印刷局ホームページにおいて	対する支出内	ついて」に基づき、公益
支出内容を公表します。	容の公表	法人等への会費支出の必
	<評価の視点>	要性及び金額の妥当性に
	○適正な給与水	ついて厳格に精査すると
	準の維持に取	ともに、「公益法人に対す
	り組んでいる	る支出の公表・点検の方
	か。	針について」に基づき四
	○「随意契約見直	半期ごとに国立印刷局ホ
	し計画」の実	ームページで支出状況を
	施・進捗状況や	公表した。
	目標達成に向	
	けた具体的取	独立行政法人から公益
	組状況につい	
	て、必要な評価	
		24 年度実績 10,119,558 円
	るか。	25 年度実績 749,050 円
	るか。 ○個々の契約に	
		※ 金額は「公益法人に対す
		る支出の公表・点検の方針
		について」に基づき公表し
		た金額の合計額
	価が行われて	
	いるか。	
	○計画に基づき	
	情報セキュリ	
	ティの確保が	
	確実に図られ	
	ているか。	
	○公益法人等に	
	対する支出の	
	見直しが行わ	
	れ、適正化・透	
	明性の強化が	
	図られている	
	か。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
II-1	通貨行政への参画		
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第2号・第6号
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み	拠 (個別法条文など)	
	高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する信頼の維		
	持に貢献する。		
	政策目標4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
	施策4-1-2 通貨の偽造・変造の防止		
	施策4-1-5 通貨に関する情報提供		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政	(財務省)
度		事業レビュー	平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕
			平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						②主要なインプッ	ト情報(財務情報及び	人員に関する情報	录)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	法人全体	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
国内外の会議、学会等 での発表・参画	60 件以上		67 件	63 件				予算額(千円)	74, 162, 000	74, 976, 000			
特許の出願件数	60 件以上		60 件	61 件				決算額 (千円)	71, 174, 657	76, 181, 689			
(参考) ホームページ のアクセス件数	_		347, 081 件	354, 015 件									
(参考) 入館者数の推 移	_		20, 557 人	22, 335 人									

注)予算額、決算額は支出額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標	E、計画、業務実績、年度記 -				
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
				評定 : B	<評価の視点>
				国立印刷局は、通貨行政	銀行券の動向に関する調査、銀行券に関する企画及び研究開発、国内外
1. 通貨行政への参画	1. 通貨行政への参画			の執行機関として位置付け	の関係当局との連携や情報交換、銀行券の信頼の維持等に必要な情報の提
(1) 銀行券の動向に関する調	(1) 銀行券の動向に関する	○国内外における銀	・ 各国の銀行券製造機関	られていることから、銀行	供及び国際対応や製品設計力の強化を通じ、通貨行政に的確に参画したか。
査と銀行券に関する企画	調査と銀行券に関する企画	行券の偽造動向等	等により構成される各種	券の製造はもとより、通貨	
印刷局は、通貨制度の安定に	通貨制度の安定に寄与す	についての調査状	国際会議への参画及び国	の偽造・変造の防止や通貨	<評価に至った理由>
寄与するため国内外における銀	るため、国際会議への参画	況	内外における通貨関係当	に対する国民の信頼を維持	銀行券の動向等に関する調査及び国内外の関係当局との情報交換等の網
行券の動向について調査を行	や国内外における通貨関係		局との情報交換等を通じ	するために必要な情報の提	果については、セキュリティレポートに取りまとめられた上で提出された。
う。また、印刷技術の向上や物	当局との情報交換等を通		て、銀行券に関する偽造	供等に取り組んでいる。	ほか、必要に応じ、随時財務省への報告等がなされており、所期の目標は
価状況等の社会経済情勢の変化	じ、銀行券に関する偽造動		動向等について調査を行	銀行券の偽造動向につい	達成されている。
を見据え、銀行券の種類、様式	向、最新の偽造防止技術、		った。	ては、平成 26 年における偽	銀行券の企画及び研究開発については、平成26年5月に、券種識別性を
等に関する改善や目の不自由な	改刷の準備状況等について	○銀行券の種類、様	・ 銀行券の識別性の向上	造銀行券は 2,235 枚発見さ	向上させた改良5千円券の発行が実現したほか、「言う吉くん (スマホ)」
人も安心して使用できる工夫に	調査を行います。	式等に関する改善	を目的として、新たな識	れており、平成 25 年の 966	の利便性の向上、「同(ポケット)」が民間企業によって製品化されるなど
ついて、偽造防止技術の高度化、	また、印刷技術の向上や	についての検討状	別マークについて検討を	枚よりも増加しているが	の成果をあげた。また、各研究課題に対する事前、中間、事後の評価が的
識別容易性及び利便性の追求、	物価状況等の社会経済情勢	況	行った。	(警察庁ホームページ)、発	確に行われており、研究開発の質の向上に向けた努力が認められる。
製造時の環境への影響、国内外	の変化を見据え、銀行券の	○目の不自由な人も	・ 目の不自由な人を対象	行枚数 (134 億枚) に占める	会議、学会等での発表・参画件数及び特許出願件数は、いずれも目標を
において通用する卓越したデザ	種類、様式等に関する改善	安心して利用でき	とした識別マークに関す	割合は極めて小さく、通貨	上回る実績となった。
イン等、国の政策的な観点から	や目の不自由な人も安心し	る工夫についての	るモニタリング調査を企	制度の安定に重大な影響を	国民への情報提供については、ホームページのリニューアルや、アンク
必要とされる特性も考慮の上、	て使用できる工夫につい	検討状況	図し、その実施について	及ぼす状況にはないと考え	ート結果に基づく博物館での特別展示等に取り組んでおり、アクセス数人
財務省との連携を強化しつつ、	て、偽造防止技術の高度化、		財務省と調整を行った。	られる。	び博物館の入場者が増加している。
不断に検討を行うものとする。	識別容易性及び利便性の追		アイフォーン用音声式	銀行券の券種識別性の向	以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBと
	求、製造時の環境への影響、		日本銀行券簡易券種識別	上については、「言う吉くん	したもの。
	国内外において通用する卓		支援アプリケーション	(スマホ)」の認識速度の向	
	越したデザイン等、国の政		「言う吉くん (スマホ)」	上により利便性を高めたほ	
	策的な観点から必要とされ		について、一部の機種向	か、「言う吉くん(ポケッ	
	る特性も考慮の上、財務省		けに改善を施し、認識速	ト)」について、民間企業に	
	との連携を強化しつつ、不		度の向上を図った。	より製品化されており、国	
	断に検討を行います。		・ 製造・販売を希望する	立印刷局が開発し、提供し	
			企業に対し、情報提供を	た情報が有効かつ効果的に	
			行った簡易券種識別装置	活用されており評価でき	
			「言う吉くん(ポケッ	る。	
			ト)」について、民間企業	なお、「IAUDアウォー	
			から発売された。	ド 2014」における受賞は、	
			国際ユニヴァーサルデ	目の不自由な人への情報提	
			ザイン協議会が主催する	 供の取組が高く評価された	
			「IAUDアウォード		
		1	1		

(2) 偽造防止技術等の効率的 | (2) 偽造防止技術等の効率 かつ効果的な研究開発等

印刷局は銀行券について、次 期改刷も踏まえつつ、独自の偽 | え、独自の偽造防止技術の 造防止技術の高度化、製造工程 の効率化、製紙・印刷技術の高|率化、製紙・印刷技術の高 度化のために必要な研究開発を 確実に実施するとともに、効率 的かつ効果的な研究開発の推進し的かつ効果的な研究開発を に努めるものとする。

的かつ効果的な研究開発等

銀行券の次期改刷も見据 維持・向上や製造工程の効 |度化を図るため、研究開発 の基本計画に基づき、効率 進めます。

具体的には、容易に真偽 判別可能な偽造防止技術や 新たな機械読取技術など、 対人及び対機械行使を対象 とした偽造抵抗力の強化に 向けた研究開発を進めま す。また、高品質で均質な 銀行券製造を維持するため の仕上機の開発など、合理 化・効率化に向けた設備開 発に取り組むとともに、印 刷工程における新たなイン キ開発など、銀行券製造技 術の高度化を図ります。

さらに、デザインと偽造 防止技術を融合させた次期 | ○製造工程の合理 | 銀行券仕様について検討す るとともに、ユニバーサル デザインなど銀行券の識別 容易性の向上に取り組みま

研究開発の実施に当たっ ては、研究開発評価システ ムの運用を通じて、事前、 要な見直しを行い、研究開発の「研究開発活動を活性化する

○独自の偽造防止技 術の維持・向上に 向けた取組状況

○研究開発の基本計 |

○研究開発の基本計

画に基づく研究開

画の策定状況

発の実施状況

化・効率化に向け た取組状況

2014」に「目の不自由な 方々向け、お札識別アプ | というテーマで応募し、 で銀賞を受賞した。

- 偽造防止技術の維持・向 れており評価できる。 紙・印刷技術の高度化、 低減、⑥基礎的研究の各 | 件)を達成している。 分野において、合計34件 に取り組んだ。
- けた技術開発や中核技術しいる。 の更なるレベルアップを 目指した研究開発に取り ホームページのアクセス て技術検証を行った。
- た。

研究開発については、6分 リ「言う吉くん」の開発」 野 34 件の研究課題等に取り 組み、創出された研究成果 ソーシャルデザイン部門 │について特許出願を行った 結果、出願件数は61件とな ・ 第 3 期中期目標期間に | り、特許出願件数の目標(60 おける「研究開発基本計 | 件)を達成し、知的財産力 画」に基づき、①独自の | の強化に関する成果が得ら

上、②効率化・合理化に また、会議、学会等での 向けた設備開発、③製 発表・参画についても、国 | 内外において、63 件の参 ④製品開発、⑤環境負荷 | 画・発表を行い、目標(60

の研究課題等に係る実施 国内外当局との情報交 計画を策定し、研究開発 | 換、通貨の真偽鑑定等につ いては、偽造通貨発見時に ・ これまで培ってきた製 おける対応のため、財務省 紙・印刷技術を基に、新一を始めとする関係当局との たな独自技術の創出に向し連絡体制の整備に協力して

組んだほか、各種セキュ | 件数については、354,015件 リティ製品への採用を視しであり、平成25年度に対し、 野に、実験設備等を活用 2%増加した。これは、ホー した試作品の作製を通じ ムページのリニューアルを 行い、より分かりやすく、 ・ 銀行券製紙工程におけ | 利便性を向上させるととも る品質管理機能の強化及しに、コンテンツの充実や、 び用紙検査作業の効率化 | 新たに「国立印刷局 を目的とした用紙仕上機 | Facebook」を公開したこと (試作機)の検証結果に によるものと考えられる。

基づき、実用機仕様案の 博物館の入館者数につい 整理に取り組むととも ては、22,335人であり、平 に、新たな偽造防止技術 成 25 年度に対し、8.6%増 に対応するための検査装 加した。これは、特別展示・ 置・印刷機の開発を進め | 特集展における収蔵品の展 示機会の拡大等によるもの

ては、事前、中間、事後の評価 を更に徹底するとともに、その 結果を踏まえ研究開発計画の必 | 中間、事後の評価を徹底し、

また、研究開発の実施に際し

質の向上に努めるものとする。	とともに、評価結果を踏ま	○製紙・印刷技術の	・ 技術蓄積を目的に、次	 と考えられる。
貝が凹上に分めるものとりる。	こともに、評価結果を踏ま え計画の必要な見直しを行			
	る計画の必要な見直しを11 う等、効率的な研究開発の	高度化に向けた取 組状況	期銀行券用紙の紙料設計の検討のほか、インキ部	記念式典を開催し、多方面
		形 4人 化		にわたる関係者に出席いた
	推進や質の向上に向けて取り出ます。			
	り組みます。			だき、多くのマスメディア
	また、国内外の会議、学会等。の参加などを行るほ	○銀行光の熱別な目	だ。	により、テレビ、新聞等で
	会等への参加などを行うほ			大きく取り上げられたこと
	か、知的財産力の強化に向	性の向上に向けた		は、改良5千円券に対する
	けて、創出された研究成果	取組状況 		国民の認識向上に貢献した
	を迅速かつ的確に特許出願		入れた券面デザインに基	ものと評価できる。
	するとともに、適切な維持		づき、製紙・印刷工程の	日際社内の砂ルについて
	管理に取り組みます。		検証実験に取り組んだ。	国際対応の強化について
	なお、平成26年度の目標			は、インドネシア及びベト
	を、以下のとおりとします。	後の研究開発評価		ナムの通貨関係当局との間では流れた場合と
	① 国内外の会議、学会等	の実施状況		で技術協力に関する取組を
	での発表・参画 60 件以			行っており、国際対応の強
				化はもとより、国際貢献の
	② 特許の出願件数 60 件		・ 研究成果の創出状況、	観点からも評価できる。
	以上	た必要な見直しの	研究開発計画に対する進	## H 3B 3L L = 36 H)
		状況	歩状況等の視点から定期 パンカルルミス は アン	
				ては、偽造防止技術が効果
				的に発現できるデザインの
				作製等により、次期改刷に
			を再検討の上、研究開発	備えている。
			活動に反映させ、研究開	
			発の質の向上に取り組ん	以上のことから、通貨行
			だ。	政への参画に係る取組及び
		○特許の出願件数		数値目標を達成したことを
				総合的に判断し、「B」と評
			等の各分野において、潜	価する。
			像印刷物や印刷設備の特	
			許など61件の特許出願を	<課題と対応>
			行った。	国内外当局との情報交換
		○会議、学会等での	・ 国内の学会において 3	については、財務省との連
		発表・参画件数	件の発表を行ったほか、	携を密にして取り組む必要
			60 件の会議・学会(うち、	がある。
			国際会議 9 件) に参画し	
(3) 海外当局との情報交換、通	(3) 国内外当局との情報交		た。	
貨の真偽鑑定等	換、通貨の真偽鑑定等	○財務省との偽造や	・ 財務省と合同でインド	
国際的な広がりを見せる通貨	国内外における銀行券の	偽造防止技術等の	ネシア及びモンゴルの通	
偽造に対抗していくため、財務	偽造や偽造防止技術等の動	動向の情報交換の	貨関係当局を訪問し、銀	
	1		33	

省と一体として、引き続き、国	向について、適宜、財務省	状況	行券の偽造の動向等につ		
内外の通貨関係当局及び捜査当	と情報交換を行います。ま		いて情報交換を行った。		
局等と積極的に情報交換を行	た、研究開発成果等につい				
い、偽造の抑止を図る。また、	て、財務省に報告し、意見	○研究開発成果等の	・ 国内外における銀行券		
通貨偽造事件に際しては、迅速	交換を行います。さらに、	財務省への報告、	の偽造・改刷状況、偽造		
かつ確実な真偽鑑定を行うべ	国際的な広がりを見せる通	意見交換の状況	防止技術等の動向につい		
く、実施体制の維持・強化を図	貨偽造に対抗していくた		て取りまとめたセキュリ		
るとともに、緊急改刷への対応	め、財務省と一体として、		ティ・レポートを作成し、		
も想定しつつ、国内外当局等と	国内外の通貨関係当局及び		財務省に提出した。		
の連携強化に努めるものとす	捜査当局等と積極的な情報	○国内外の通貨関係	偽造通貨に関する関係		
る。	交換を行います。	当局及び捜査当局	省庁等連絡会議に参加		
	通貨偽造事件に際して	等との情報交換の	し、通貨関係当局との情		
	は、国内外当局等と協力し	状況	報交換を行った。		
	て迅速・確実に真偽鑑定を	○通貨偽造事件に際	・ 偽造通貨発見時の対応		
	実施するとともに、国内外	しての国内外当局	について、財務省、警察		
	当局等との連携を強化し、	との連携強化の状	庁等関係当局との情報交		
	緊急改刷の必要が生じた場	況	換及び連絡体制の整備に		
	合においても適切に対応し		向けて協力した。		
	ます。				
(4) 銀行券の信頼の維持等に必	(4) 銀行券の信頼の維持等				
要な情報の提供	に必要な情報の提供				
銀行券への信頼維持のために					
は、銀行券の特徴など、銀行券	め、銀行券に関する情報に	よる情報の提供状	ジを全面的にリニューア		
に係る情報が実際に使用する国		況	ルした。		
民にわかりやすく提供されると			・ ソーシャルネットワー		
ともに、必要に応じて現金取扱			キングサービス		
機器の製造業者等に対し機密保			(Facebook) を新たに導		
持に配慮したうえで的確な情報			入して情報の拡散を図る		
が提供される必要がある。	ホームページによる銀行		など、コンテンツの更な		
このため、印刷局は、通貨関			る充実に取り組むととも		
係当局と連携し、これらに必要			に、適時に情報提供を行		
な情報提供の充実に努めるもの			った。		
とする。	ーアルを行い、より分かり		博物館ホームページを		
	やすく利便性を向上させる		全面的にリニューアルし		
	とともに、ソーシャルネッ		て収蔵資料等を積極的に		
	トワーキングサービス(S NOVの第1ま行これば		公開した。		
	NS)の導入を行うなど、	○特別展示等の開催	・「ミニ展示」を「特集」		
	コンテンツの更なる充実に		展」と改め、展示点数を		
	取り組みます。	○国立印刷局博物館	増やすとともに展示期間		

を延長した。

の展示内容の充実

博物館については、常設

	展示の更新や最新情報の提	状況	東京国際コイン・コン		
	供による展示内容の充実、		ベンション等、外部イベ		
	来館者の理解を深めるよう		ントへの出展や協力を行		
	な趣向を凝らした特別展示		った。		
	の開催、外部のイベントへ	○博物館ニュースの	・ 博物館についての関心		
	の出展や収蔵品貸出による	発行回数	を高めることを目的に、		
	協力、講演等の実施により、		博物館ニュースを 2 回発		
	銀行券に関する情報を提供		行した。		
	します。	○入館者の確保のた	・ 近隣自治体等に対しP		
	さらに、目の不自由な人	めの取組状況	R活動を行うとともに、		
	も銀行券を容易に識別でき		テレビ局等の取材に対応		
	るような方法により、必要		した。		
	な情報の提供を行います。	○目の不自由な人へ	・ 改良 5 千円券の発行に		
	また、必要に応じて、通	の必要な情報の提	当たり、報道関係者を招		
	貨関係当局と連携し、現金	供状況	いて記念式典を開催し		
	自動預払機などの現金取扱		た。		
	機器の製造業者等に対し、	○通貨関係当局と連	該当はなかった。		
	機密保持に配慮した上で、	携した、現金取扱			
	情報の提供を行います。	機器の製造業者等			
		に対する必要な情			
		報の提供状況			
(5) 国際対応の強化	(5) 国際対応の強化				
国際的な課題に対応し、積極	財務省と一体として通貨	○海外の関係当局と	・ 平成26年6月、財務省		
的な国際協力を行うことなどに	行政を担いつつ、通貨に関	の連携や情報交換	と合同でインドネシア政		
より、通貨行政や銀行券の製造	する課題に対応し、銀行券	等の国際対応の強	府証券印刷造幣公社を訪		
等について国際的な水準を維持	の製造について国際的な水	化の状況	問し、同公社との間で技		
していくものとする。	準を維持するため、海外の		術協力等に係る覚書を締		
	関係当局との連携や情報交		結した。		
	換等を円滑に行います。		JICA調査団の一員		
	具体的には、海外の銀行		として、ベトナム国家銀		
	券製造機関等との相互訪問		行を訪問し、技術協力に		
	を行い、偽造防止技術等に		係る調査を実施したほ		
	関する情報交換を実施する		か、JICAによる技術		
	とともに、国際会議への参		協力プロジェクトとし		
	画により、海外の関係当局		て、平成 26 年 11 月から		
	との連携や情報交換等を積		ベトナム国家銀行に長期		
	極的に行い、国際対応の強		専門家 (職員) 1名を派遣		
	化に取り組みます。		した。		
		○国際会議における	・ 「バンクノート 2014」、		
		情報交換の状況	「欧州銀行券会議」及び		
		○銀行券の製造等に	「アジア・中東・アフリ		

ļ		ついての国際的な	カ・ハイセキュリティ印	
		水準の維持に係る	刷会議」に出席し、偽造	
		取組状況	防止技術、偽造の動向、	
		月又邓丘4人4万		
			製造設備、セキュリティ	
			印刷分野の最新動向等に	
			ついて、情報交換等を行	
			った。	
			・ インドネシア、モンゴ	
			ル、オマーン、ロシア及	
			びドイツの関係当局によ	
			る工場視察を受け入れ	
			た。	
(6) デザイン力等の強化	(6) 製品設計力の強化			
銀行券のデザイン及び製品	銀行券のデザインを含め	○次期改刷を見据え	・ 銀行券の次期改刷を想	
設計は、(1) に記載した観点か	た製品設計については、通	た製品設計力の強	定し、図案、彫刻等の各	
ら銀行券の最も重要な要素の一	貨に対する信頼や我が国の	化に向けた取組状	種習作 79 作品 (完成 25	
つであり、通貨に対する信頼や	イメージの向上につながる	況	作品)の作製や偽造防止	
我が国のイメージの向上につな	よう、デザインと偽造防止	○伝統的な工芸技術	技術が効果的に発現でき	
がるよう、デザイン力等の強化	技術の融合を図るなど、次	の維持・向上に向	るデザインの作製に取り	
に一層努めるものとする。	期改刷を見据えた製品設計	けた取組状況	組んだ。	
	力の強化に取り組みます。		・ 習作等に関する内部評	
	なお、引き続き原版彫刻		価を実施したほか、外部	
	などの伝統的な工芸技術の	<評価の視点>	委員 3 名を含む外部工芸	
	維持・向上に取り組みます。	○通貨制度の安定に	技術評価委員会におい	
		寄与するととも	て、彫刻・図案等に関す	
		に、目の不自由な	る作品(48 件)を多角的	
		人も安心して使用	な観点から評価した。	
		できる工夫に関す	第3回銀行券デザイナ	
		る検討を行った	一会議(カナダ)に初め	
		カゝ。	て参画し、情報収集を行	
		○知的財産力の強化	った。	
		が図られている	0	
		カシ。		
		~ 。 ○銀行券への信頼維		
		持のため、銀行券		
		に関する情報につ		
		いて、財務省及び		
		日本銀行と連携し		
		つつ、国立印刷局		
		ホームページや博		
		物館の展示等を通	36	

じて、国民に広く	
分かりやすく提供	
しているか。	
○海外の関係当局と	
の連携、情報交換	
等を通じて国際対	
応の強化が図られ	
ているか。	
○次期改刷を見据え	
た製品設計力の強	
化に取り組んでい	
るか。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
II-2	銀行券の製造等		
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第1号、第3項第1号・第2号
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み	拠 (個別法条文など)	
	高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する信頼の維		
	持に貢献する。		
	政策目標4-1 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
	施策4-1-1 日本銀行券及び貨幣の発行・製造計画の策定		
	施策4-1-2 通貨の偽造・変造の防止		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政	(財務省)
度		事業レビュー	平成 26 年度事前分析表〔総合目標 4〕
			平成 26 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕

2. 主要な経年デー	-タ													
①主要なアウト	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									青報(財務情報及	び人員に関する情	報)		
指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
損率(製紙)	9.9以下 (100以下)		9. 0 (91)	9. 5 (96)					売上高(百万円)	55, 792	56, 565			
(印刷)	0.54以下 (100以下)	_	0. 41 (76)	0. 48 (89)					売上原価(百万円)	43, 836	44, 309			
									販売費及び一般管理費 (百万円)	6, 747	7, 541			
									営業費用(百万円)	50, 583	51, 850			
									営業利益(百万円)	5, 209	4, 715		/	

注)上記の財務情報は、セキュリティ製品事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手及び旅券冊子)の金額を記載

	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主部価 主務大臣による評価											
中期目標	年度計画	主な評価指標		I	主務大臣による評価							
			業務実績	自己評価								
2. 銀行券の製造等	2. 銀行券の製造等		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定B							
(1) 銀行券の製造	(1) 銀行券の製造			評定: B	<評価の視点>							
印刷局は銀行券の製造につい				国立印刷局は、通貨行政	柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な銀行券を確実	に製造し、						
て、以下の取組を行うものとす				の執行機関として通貨制度	財務大臣の定める製造計画を達成したか。							
る。				の安定に寄与することを目	通貨関係当局等との密接な連携の下、外国政府等の紙幣等製造	造の受注に						
① 製造体制の合理化、効率化	① 財務大臣の定める製造	○銀行券製造計画の	・ 高機能な機械設備に更	的に銀行券を製造している	向けた取組が着実に実施されたか。							
を図るため、投資効果を勘案	計画の確実な達成	達成の状況	新し生産性の向上を図る	ことから、平成26年度も引								
しつつ高機能設備の導入及び	投資効果を勘案しつつ		など、製造体制の効率化	き続き、製造体制の効率化	<評価に至った理由>							
更新等を行い、財務大臣の定	高機能設備の導入及び更		を進めるとともに、製造	等を進め、財務大臣の定め	銀行券の製造については、財務大臣が製造計画に計上した銀行	行券の全量						
める銀行券製造計画を確実に	新を行うことにより、製		工程ごとの進捗状況を管	る製造計画(30 億枚)を確	が指定した納期までに納品された。生産管理体制については、土	長期連続期						
達成すること。	造体制の合理化・効率化		理し、財務大臣の定める	実に達成したことは、その	業や二交替勤務体制等により柔軟で機動的な製造体制を維持し7	たほか、錐						
	を図り、財務大臣の定め		製造計画(30 億枚)を達	目的を十分に果たしたもの	行券の品質についても、検査装置の更新等を通じて損率の低減に	取り組み						
	る銀行券製造計画を確実		成した。	といえる。	数値目標を達成した。							
	に達成します。			また、納期については、	外国政府等の紙幣等の製造の受注に向けた取組については、済	海外におり						
				大量の製品を必要な時点ま	ては初めてモンゴル銀行券製造に係る一般競争入札に応札したり	ほか、イン						
② 緊急の場合を含め当初予見	② 柔軟で機動的な製造体	○当初予見し難い製	・ 機動的な製造体制を継	でに用意するため、年度・	ドネシア政府証券印刷造幣公社と技術協力等に係る覚書を締結っ	するなどσ						
し難い製造数量の増減などに	制の構築	造数量の増減など	続して維持するため、製	四半期・月ごとの精緻な計	対応がなされた。							
よる製造計画の変更にも対応	銀行券の製造に当たっ	による製造計画の	紙部門における長期連続	画の立案とその実行管理に	以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成している。	としてBと						
できる柔軟で機動的な製造体	ては、緊急の場合を含め	変更への対応状況	操業による機械稼働、印	加え、緊急の計画変更に備	したもの。							
制を構築すること。	当初予見し難い製造数量		刷部門等における二交替	えた機動的な製造体制を維								
	の増減などによる製造計		勤務体制による機械稼働	持すること等により、納期	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>							
	画の変更に対しても、柔		及び検査仕上部門におけ	を厳守し確実な納品を行っ	外国政府等の紙幣等の製造の受注については、国際協力及び	為造防止技						
	軟で機動的な製造体制を		る昼連続稼働を継続し	ている。特に改良 5 千円券	術を中心とした製造技術等の維持・向上を図る観点から、通貨	関係当局等						
	構築することにより対応		た。	については、平成26年度当	との緊密な連携の下、国内銀行券の製造等の業務の遂行に支障の	のない範囲						
	していきます。			初から製品を納入し、早期	内で、積極的に取り組む必要がある。							
③ 効率的に高品質で均質な銀		○品質管理の状況	・ 銀行券の品質について	発行に貢献したことは評価								
行券を製造すべく製造工程に	③ 高品質で均質な銀行券		は、各種品質管理に関す	できる。								
おける損率の改善に努めると	の製造		る研修などを通じて、引	さらに、銀行券は、外観								
ともに品質管理を徹底するこ	銀行券の品質について		き続き品質管理手法に関	の品質はもとより、銀行の								
と。	は、国民の信頼を損なう		する知識の習得等に取り	ATM等、機械での読み取								
(注) 損率とは、製紙工程中の	ことのないよう徹底した		組んだ。	りにも耐え得る均質な製品								
投入重量に対する減少重量の	品質管理を行います。	○検査方法の見直し	・ 印刷工程においては、	を納める必要があり、目視								
比率及び印刷工程中の本紙枚	具体的には、品質管	状況	老朽化及びメーカが撤退	のみならず機械読み取り適								
数に対する損紙枚数の比率を	理・検査装置の導入・拡		した検査装置の更新機を	性についても品質のばらつ								
いう。	大等により品質管理を徹		開発し、運用を開始した。	きを防止し、基準内の製品								
	底し、引き続き高品質で		製紙工程においては、	を納入しなければならない								
	均質な銀行券の製造に取		機能性に関する検査につ	ため、独自に検査装置の更								
	り組みます。		いて、オンライン装置を	新機を開発するなど、品質								
	り組みます。		いて、オンライン装置を 39									

	また、品質管理手法等		用いた全数検査の実施に	
	の活用などを通じて、前		向け検証を行った。	ることは評価できる。
	中期目標期間(平成 15 年		改良 5 千円券について	なお、銀行券の損率につ
	度を除く。)までの実績平		は、改良されたホログラ	いては、徹底した品質管理
	均値を 100 とした総合損		ムの安定条件を早期に見	や高品質で均質な製造を行
	率の相対比率について、		いだす等の対応を図り、	った結果、平成25年度の実
	本中期目標期間中の実績		年度当初から納入を開始	績を若干上回ったものの、
	平均値が製紙・印刷部門		した。	製紙部門は 96 (対前年度比
	とも 100 以下となるよう	○銀行券の損率の低	前中期目標期間までの	5 ポイント増)、印刷部門は
	損率の低減又は維持に取	減又は維持の状況	実績平均値に対する総合	89(対前年度比 13 ポイント
	り組みます。		損率の相対比率につい	増) となり、平成 26 年度に
			て、平成 26 年度の製紙部	ついても目標 (100以下)を
			門は96、印刷部門は89と	達成した。
			なった。	外国政府等の紙幣等製造
(2) 外国政府等の紙幣等製造	(2) 外国政府等の紙幣等製			等については、主にアジア
の受注に向けた取組	造の受注に向けた取組			地域の国々に対し、取組を
印刷局は、偽造防止技術を中	偽造防止技術を中心とし	○必要な体制の構築	外国紙幣製造等に向け	行っているところであり、
心とした製造技術やデザイン力				 今後も財務省と連携し活動
等の維持・向上及び国際協力を	の維持・向上及び国際協力		ては、外国政府等の紙幣	 を継続していく。
│ │図る観点から、新興国等の国づ			等製造の受注等に向けた	また、専門技術者の育成
くり支援として、相手国の意向				等については、ベトナム及
を踏まえ、国内銀行券の製造等				びインドネシアの通貨関係
の業務の遂行に支障のない範囲	·		ついて検討を行った。	機関との間で技術協力に関
内で、通貨関係当局等との緊密			・ 平成25年度から実施し	
な連携の下、外国政府等の紙幣				際貢献の観点からも評価で
等製造及び製造技術協力の実施			収集活動等について、ブ	
に向けて取り組むこととし、そ			ータンの通貨関係当局を	
のために必要な体制を構築する			訪問し現地調査を行うと	 以上のことから、銀行券
ものとする。	のため、平成26年度におい			の製造等に関する取組及び
	ては、引き続き調査及び情		_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	数値目標を達成したことを
	報収集などを行うととも			総合的に判断し、「B」と
	に、外国技術者の研修受入		に関する情報交換や入札	
				評価9分。
	れや専門技術者の育成・派		を行うなど、受注等に向	/ 細度 1 41 よく
	遺などに取り組みます。		けた取組を行った。	<課題と対応>
		○外国技術者の研修	・銀行券に関する技術協	
		受入・専門技術者		務の遂行に支障のない範囲
		の育成派遣状況	JICAとの技術協力プ	
				の生産受託、製造技術協力、
				技術提案あるいは情報提供
		<評価の視点>		等の実施に積極的に取り組
		○製造体制の合理	行に派遣した。	む。

化・効率化を踏ま	インドネシア政府証券	
え銀行券の製造計]刷造幣公社との間で技	
画を達成している	予協力等に係る覚書を締	
カュ。	もした。	
○外国政府等の紙幣		
の製造等の受注等		
に向け取り組んで		
いるか。		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報									
II -3	条券、印紙等の製造等									
業務に関連する政策・施	(外務省)	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号・第6号							
策	基本目標IV 領事政策	別法条文など)								
	施策IV-1 領事業務の充実									
	施策 $IV-1-1$ 領事サービスの充実									
	施策IV-1-1 (3) 国際標準に準拠した日本旅券の発給・管理									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	(外務省)							
度		レビュー	平成 26 年度事前分析表〔外務省 26-IV-1〕							
			平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 081							

2	2. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									情報(財務情報及	び人員に関する情	弄報)		
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
									売上高(百万円) 売上原価(百万円) 販売費及び一般管理費 (百万円) 営業費用(百万円) 営業利益(百万円)	55, 792 43, 836 6, 747 50, 583 5, 209	56, 565 44, 309 7, 541 51, 850 4, 715			

注)上記の財務情報は、セキュリティ製品事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手及び旅券冊子)の金額を記載

3.	各事業年度の業務に係る目標	[、計画、業務実績、年度許	呼価に係る自己評価 /	及び主務大臣による評価		
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	3. 旅券、印紙等の製造等	3. 旅券、印紙等の製造等		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	銀行券以外のセキュリティ製	偽造抵抗力を必要とする	○偽造防止技術に関	・ 銀行券以外のセキュリ	評定 : B	<評価の視点>
	品についても、製品ごとの特性	銀行券以外のセキュリティ	する開発の推進状	ティ製品について、偽造	旅券は、旅券所持人が自	高品質を維持しつつ、安定的かつ確実な製造を行うとともに、コストの
	を踏まえ、「2.銀行券の製造等」	製品については、偽造防止	況及び情報の管理	防止技術の開発を推進し	国民であることを発行国政	抑制や研究開発等にも積極的に取り組んだか。
	と同様の取組を行うものとす	技術の開発の推進と情報管	状況	た。	府が国際的に証明する公文	
	る。	理の徹底を図るとともに、		偽造防止技術に関する	書であることから、容易に	<評価に至った理由>
		高品質を保持しつつ、安定		秘密の管理を徹底すると	偽造されてはならないもの	二交替勤務体制を継続(旅券)したほか、工場間における製造品目の異
		的かつ確実な製造を行いま		ともに、個人情報が用い	であり、国立印刷局におい	動、印刷機上での検査装置による品質検査の導入(印紙等)を図るなど、
		す。		られる製品について、情	ては、設備や材料の不具合	製造体制の合理化・効率化が行われたことに加え、全ての製品において契
		製造に当たっては、作業		報セキュリティに関する	の発生を防止しつつ、年間	約数量を定められた期限までに納品し、返品も生じなかったことから、確
		者の多能化の推進、工場間		規格を取得した。	数百万冊に及ぶ製品を確実	実な製造が行われたと認められる。
		の製品交流等を実施すると	○製造体制の合理	・ 旅券については、二交	に製造するとともに、事前	また、研究開発や技術動向に関する調査、情報収集も着実に実施されて
		ともに、受注環境の変化に	化・効率化に向け	替勤務体制を継続し確実	に指定された番号のものを	おり、所期の目標を達成している。
		応じて製造体制の合理化・	た取組状況	に製造するとともに、顧	指定の場所に誤りなく納入	平成26年度において、「証明書台紙」(港区・渋谷区)やマイナンバー制
		効率化を図り、コストの抑	○安定的かつ確実な	客の要望に応じた納品	するため、徹底した在庫管	度における「番号通知カード」を新規に受注したことは、その他セキュリ
		制に取り組みます。	製造の状況	(3,959 千冊) を完遂し	理と発送管理を行ってい	ティ製品の受注に向けた取組の成果として評価できる。
		また、旅券については、		た。また、災害等の発生	る。	以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBと
		引き続き、平成 25 年度から		による影響を意識した生	旅券については、平成 26	したもの。
		発給を開始した旅券を確実		産計画の策定、工程管	年度においても、契約数量	
		に製造するとともに、将来		理・設備保全の実施や各	を確実に製造し、顧客の要	
		の旅券の開発に向けて、国		種材料の在庫の確保を図	望に応じた納品を完遂した	
		内外における技術動向の調		った。	こと、災害等の発生を意識	
		査や関係当局との情報交換	○次期旅券の確実な	印紙等についても、工	した冊子の製造や各種材料	
		を行い、偽変造・改ざん防	製造の状況	場間における製品交流を	の在庫の確保を通じて、旅	
		止技術の高度化に向けた研		行ったほか、印刷機上で	券の安定的な発給に寄与し	
		究開発に取り組みます。		の検査装置による品質検	たことは評価できる。	
		その他セキュリティ製品		査の導入により、高品質	また、旅券に関する会合	
		についても、各製品の特性		の製品を確実に納入した	に参画する等により、偽変	
		を踏まえ、受注動向や社会		(印紙:800,783千枚、郵	造・改ざん防止技術の高度	
		環境の変化を迅速に捉えて		便切手:1,819 百万枚)。	化に向け、外務省を技術面	
		製品の受注に取り組むとと	○旅券の技術動向調	・ ICAOの会合等に参	で支援している。	
		もに、仕様変更の要請等に	査・関係当局との	画し、次期旅券に搭載す	印紙等についても、安定	
		迅速かつ適切に対応するた	情報交換の状況	べき機能、最新技術、発	的かつ確実に製造してい	
		め、各製品の動向調査や特	○旅券に係る研究開	給・製造体制、IC旅券	る。特に印紙については、	
		性を踏まえ、高度な偽造防	発の取組状況	に関する基本方針等につ	新規製品(証明書台紙)の	
		止技術を施した試作品の作		いて、関係当局と情報交	受注による状況の変化に応	
		製に取り組みます。		換を行った。	じて、工場間における製品	
					交流により確実に製造して	
				43		

		,
○その他セキュリテ	自動車検査証用紙の仕	おり、環境の変化に柔軟に
イ製品に関する製	様変更に応じた取組によ	対応している。
品受注への取組状	り、継続して受注するこ	その他のセキュリティ製
	ととなった。	品については、証明書台紙
への対応状況	・ 新規製品として、「証明	の製造及び番号通知カード
	書台紙」及び「番号通知	等の作成を新たに受注して
	カード等」を受注した。	おり、顧客の要望に応じた
<評価の視点>	• 政府郵便切手製造機関	受注活動の成果として評価
○安定的かつ確実に	協会会議に出席し、意見	できる。
製造を行ったか。	交換及び情報収集を行っ	
	た。	以上のことから、旅券、
○将来の旅券の偽変		印紙等の製造等に係る取組
造・改ざん防止技		を総合的に判断し、「B」と
術の高度化に向け		評価する。
取り組んだか。		
		<課題と対応>
○その他セキュリテ		特になし。
ィ製品について、		
その特性を踏ま		
え、受注動向や社		
会環境の変化を迅		
速に捉え製品の受		
注に取り組んだ		
7/2		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅱ—4	官報、法令全書の提供等		
業務に関連する政策・施	-	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立印刷局法第3条第2項、第11条第1項第3号・第4号・
策		別法条文など)	第5号
			官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和24年総理府・大蔵省令第1号)
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2. 主要な経年データ	E要な経年データ													
①主要なアウトプッ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									報(財務情報及び	び人員に関する情報	段)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		(情報製品事業)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
訂正記事箇所数	0.43以下 (100以下)	_	0. 30 (70)	0. 36 (84)					売上高(百万円)	10, 504	10, 442			/
									売上原価 (百万円)	6, 349	7, 802			
									販売費及び一般管理費	1, 555	1, 601			
									(百万円)					
									営業費用(百万円)	7, 904	9, 403			
					/		/		営業利益(百万円)	2, 600	1, 039		/	

注)上記の財務情報は、情報製品事業(官報、法令全書、法律案等国会製品)の事業区分を記載

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
, , , , , , , ,	, , , , , ,		業務実績	自己評価	
4. 官報、法令全書等の提供等	4. 官報、法令全書等の提				評定 B
	供等			 評定 : B	<評価の視点>
印刷局は、公共上の見地から	官報、法令全書、国会用	○情報管理の徹底状	情報セキュリティ・マ	官報については、法律、	 情報管理を徹底しつつ、迅速かつ確実な製造を行ったか。
必要とされる官報に掲載される	製品等については、各官庁	況	ネジメント・システム (I	政令、条約等の公布を始め	 官報について、緊急時の要請に適切かつ確実に対応できる体制の
情報等について、行政情報の電	が円滑に政策を実行できる		SMS)の運用・認証の継	として、国の機関としての	電子的手段による提供の推進が適切に行われたか。
子化等の流れも踏まえ、より効	よう、その要請に柔軟に対		続を進めた。	諸報告や資料を掲載すると	
率的かつ効果的な国民への提供	応するとともに、情報セキ		・ 関係職員ヘインサイダ	いう重要な役割を果たすた	<評価に至った理由>
の在り方を検討するものとす	ュリティ・マネジメント・		一取引規制に関する研修	め、情報管理を徹底しつつ、	各製品については、情報セキュリティ・マネジメント・システム
る。	システム(ISMS)や製		を実施するとともに、官報	日々迅速かつ確実な製造を	MS)(注)認証を継続し、インサイダー取引規制に関する研修を実
	品の取扱規程に基づく情報		販売所等を対象としてイ	行っている。	など、情報管理の徹底に努めている。官報については、通常発行分
	管理及び官報の製造等に従		ンサイダー情報管理につ	その中で、特別号外の発	│ │より、対前年度比 5 割増となった特別号外の発行・掲示についても
	事する職員へのインサイダ		いての周知及び再確認を	行・掲示については、36 件	│ │て所定の時間内に掲示を行い、迅速かつ確実な製造が行われるとと
	一取引の発生防止に向けた		行った。	と平成 25 年度の 24 件と比	 訂正記事箇所数の削減についても、数値目標を達成した。
	教育を行うなど、情報管理	○迅速かつ確実な製	・ 迅速かつ確実な製造を	較して 1.5 倍となったが、	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
	を徹底しつつ、迅速かつ確	造の状況	求められる特別号外(通常	全て掲示すべき時間までに	- │報情報検索サービスにおいて、サーバ室内の室温が上昇しシステム
	実な製造を行います。		発行以外の官報号外)の製	確実に製造し、掲示してい	的に停止させる事象が生じた。
なお、製造等にあたっては、	なお、国内外の緊急時や		造実績は36件あり、その	る。	緊急時における対応については、内閣府や東京都官報販売所と連
情報管理を徹底するとともに、	大地震の発生等における迅		うち、緊急官報(原稿入稿	また、内閣府本府の業務	緊急官報の製造訓練の実施に加え、内閣府業務継続計画に、災害時
各官庁が円滑に政策を実行でき	速かつ確実な緊急官報の製		日に発行・掲示が求められ	継続計画において、緊急時	て国立印刷局の庁舎が使用不能となった場合の対処方針が明記され
るよう、その要請への柔軟な対	造・発行のために、内閣府		た特別号外)は7件であっ	や大震災の発生等における	また、平成26年度においては、電子的手段の提供の推進への取組
応に努めるほか、官報原稿の電	と連携した緊急官報製造訓		た。	国立印刷局の業務等が位置	国立印刷局ホームページに「本日の官報」のページを設け、当日分
子入稿の推進及び訂正記事箇所	練の実施等、非常時対応を	○緊急時の要請に迅	緊急時においても、迅	付けられ、災害時等におけ	記事へのアクセスを容易にした。
数の引下げに努めるものとす	想定した作業体制の確保に	速かつ確実に対応	速かつ確実に緊急官報の	る、官報製造体制の構築が	インターネット版官報等の一時配信停止については、配信システ
る。	努めるとともに、国会用製	できる体制の確保	製造・発行・掲示を行うた	図られた。	に問題があったわけではなく、また、システム全体を保護するため
	品等の製造についても、緊	状況	め、内閣府、東京工場等が	サーバ室内の急激な室温	措置としてやむを得なかったものと考えられることから、これ以外
	急の要請に適切かつ確実に		連携し、官報特別号外(緊	上昇により、インターネッ	が十分に行われていることを踏まえ、中期計画における所期の目標
	対応できる体制を確保しま		急官報)の製造訓練を実施	ト版官報等の提供を一時的	しているとしてBとしたもの。
	す。		した。	に停止させた事象について	
	官報については、内閣府		・ 東京工場編集分室にお	は、対応策として温度検知	(注)情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS)
	と連携し、官報の電子的手		いては、編集分室内緊急官	センサーを設置する等、早	情報の流出・紛失を防ぎ、適切に管理するために構築する総括的な枠組
	段による提供の推進などの		報製造訓練を毎月実施し	期に是正措置や対策等を講	情報経済社会推進協会が認定)を指す。
	取組を行います。		たほか、メインシステムを	じたものの、サーバの管理	
	また、引き続き、訂正記		切り替え、入稿から印刷ま	等に改善の余地が見られた	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
	事箇所数の削減に努め、訂		で一貫した製造を行う官	ことから、官報情報を提供	官報については、より迅速かつ確実な製造を行うため、電子入稿
	正記事箇所数が、前中期目		報製造訓練を実施した。	している重要性を再認識し	に向けた取組を強化していく必要がある。また、官報の訂正記事筐
	標期間までの実績平均値		・ 内閣府及び内閣官房と	再発防止に努めていく。	ついては、目標を達成したものの、前年度の件数を上回る結果とな
	(100 ページ当たり)を 100		の意見交換を通じて、官報	なお、訂正記事箇所数に	るため、個々の事例について要因分析を行い、再発防止策を講じる
	とした相対比率について、		BCPに関する共通認識	ついては、平成25年度と比	より、削減に努める必要がある。

	T		
平成 25 年度から平成 26 年		を深めた。また、災害時に	較し 14 ポイント増加し 84
度までの実績平均値が 100		おける国立印刷局の業務	となったものの、目標値で
以下となるよう取り組みま		が、内閣府本府業務継続計	ある平成25年度から平成26
す。そのために政府共通ネ		画中に位置付けられた。	年度までの実績平均値は 77
ットワークを活用した電子	○官報の電子的手段	・ 国立印刷局ホームペー	となり、目標(100以下)を
入稿について、関係省庁等	による提供の推進	ジに、インターネット版官	達成した。
の利用を促進するととも	への取組状況	報のバックアップとして、	
に、更なる利用拡大に向け		新たに「本日の官報」のペ	以上のことから、数値目
てシステムの利便性の向上		ージを設けた。	標を達成していること及び
を検討します。		・ サーバ室内に急激な室	官報、法令全書等の提供等
		温上昇がみられたことか	の取組を総合的に判断し、
		ら、インターネット版官	「B」と評価する。
		報及び官報情報検索サー	
		ビスの提供を一時的に停	<課題と対応>
		止させた。対応策として	特になし。
		温度検知センサーを設置	
		する等、物的対策を講じ	
		るとともに、システム管	
		理機能の強化等について	
		検討を行った。	
	 ○訂正記事箇所数の	官報の訂正記事箇所数	
	削減への取組状況	の削減を目的として情報	
	111111111111111111111111111111111111111	連絡会を開催し、正誤発	
	<評価の視点>	生の原因分析、再発防止	
	○情報管理を徹底し	策等を検討した。	
	つつ、迅速かつ確	・ 訂正記事箇所数が第 1	
	実な製造を行って	期・第2期の実績平均値	
	いるか。	(100 ページ当たり) を	
	○非常時の対応を想	100 とした相対比率につ	
	定した作業体制の	いて、平成 26 年度は 84	
	確保に努めている	となり、平成25年度から	
	か。	平成26年度までの実績平	
	○訂正記事箇所数の	均値は 77 となった。	
	削減に努め正確か		
	つ確実な官報の発		
	行に努めている		
	カ・。		

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
III-1	予算、収支計画、資金計画						
当該項目の重要度、難易		連する政策評価・行政事業 -					
度	I	·ビュー					

2	2. 主要な経年データ							
	評価対象となる指 達成目標標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
	(参考) 事業別営業収支 率		(セキュリティ製品事業) 110% (情報製品事業) 133%	(セキュリティ製品事業) 109% (情報製品事業) 111%				本中期目標期間実績平均値 (セキュリティ製品事業) 110% (情報製品事業) 121%

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
Ⅳ. 財務内容の改善に関する			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
事項				評定: B	<評価の視点>
印刷局は、標準原価計算方	業務運営の効率化に関する	○事業別管理と	・ 平成26年度における事	事業別収支については、情報	事業別管理を行うことにより、事業別の収支を的確に把握し、採算性の
式による原価管理について、	目標を踏まえた予算、収支計画	収支の的確な	業別の営業収支率は、E	製品事業において、虎の門工場	確保が図られたか。
差異分析結果を適切に反映	及び資金計画を作成します。	把握の状況	RPによる出荷情報や原	の印刷機能の滝野川工場への	民間企業と同等の財務内容の情報開示を行ったか。
させるなど、収支を的確に把	業務の効率化を進め、事業別	○事業別営業収	価情報を基に、事業ごと	移転に伴う減価償却費の増加	
握しつつ、業務運営の更なる	管理を行うことにより、事業別	支率	の収支の的確な把握に努	により、前年度を下回ったもの	<評価に至った理由>
効率化に努め、本中期目標期	の収支を的確に把握し、採算性		めてきた結果、セキュリ	の、修繕費等の削減により、両	ERP(注)システムの活用により事業別に収支を管理し、経費の削
間内についても採算性の確	の確保を図ります。		ティ製品事業が 109%、情	事業ともに 100%以上を達成し	等に取り組んだ結果、事業別の営業収支率は、セキュリティ製品事業及び
保を図るものとする。			報製品事業が 111%とな	たことは評価できる。	情報製品事業ともに100%を超える水準を確保した。
また、事業全体について、	また、事業全体の適切な経営		った。		財務内容についてはホームページ等を通じて、民間企業と同等の情報
上記「Ⅱ.業務運営の効率化	指標として選定した「経常収支	○民間企業と同	・ 民間企業と同等の財務	以上のことから、的確な事業	示を行っていると認められる。
に関する事項」で設定する指	率」及び「売上高販管費率(研	等の財務内容	内容の情報開示状況を公	別管理を行った結果、採算性が	以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてB
標を用いて、本中期目標期間	究開発費を除く。)」について、	の情報開示状	表している。	確保されていること等を踏ま	したもの。
の具体的な目標を設定し、そ	中期計画に定めた目標を達成	況	なお、平成 25 年度財務	え、「B」と評価する。	
の確実な実施に努めるもの	するよう取り組み、財務体質の		諸表については、官報(8		(注)ERP
とする。	強化と管理運営の効率化を図		月)及び国立印刷局ホー	<課題と対応>	Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合
これらを通じて、経営環境	ります (I.1.(1)「経費削減に	<評価の視点>	ムページ (7月) により公	特になし。	に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。
の変化等で銀行券等の製造	向けた取組」参照)。	○事業別管理を	表した。		
数量が急速に落ち込んだ場	さらに、財務内容について、	行うことによ			

合などにおいても、円滑な業	偽造防止上の観点や受注条件	り事業別収支		
務運営が行えるよう財務体	に影響を及ぼさないよう配意	を的確に把握		
質の強化を図るものとする。	しつつ、民間企業で行われてい	し、採算性の確		
さらに、財務内容につい	るものと同等の内容の情報開	保が図れてい		
て、引き続き、偽造防止上の	示を行います。	るか。		
観点や受注条件に影響を及	平成 26 年度の予算、収支計			
ぼさないよう配意しつつ、で	画、資金計画は、以下のとおり			
き得る限り民間企業で行わ	です。(別紙参照)			
れているものと同等の内容				
の情報開示を行うものとす				
る。				

国立印刷局は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算を基本とした業務運営を行っており、製造計画を確実に達成するとともに、業務運営の効率化に努めた結果、平成 26 年度の当期純利益 は 8,098 百万円(対年度計画比 4,521 百万円増)となった。主な増加要因は、年度計画策定時において、財政再計算に伴い生じた整理資源負担金の引当差額の一括収益処理(2,712 百万円)を見込んでいなかったことにより特別利益が増加したものである。

1.	当事務及び事業に関	する基	 基本情報										
	- 2		豆期借入金の限度額										
当該度	亥項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業 - レビュー										
2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成	目標	基準値 (前中期目標期間上 度値等)	25 年 最終年	度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度		デ情報) E度までの累積値等、必要な
3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
	中期目標	年度計画主な評価指標				実績・自己評価 主務大臣による評価 自己評価 1				評価			
				事由により緊急 る限度額は、200	○短期借入 状況<評価の視点 特になし。	れの 該当M 点>	な業務実績> はなかった。	<評定と根拠> 評定 <課題と対応> 特になし。	: -	評定			
1	 その他参考情報												
	こなし												

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II – 3	下要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画						
当該項目の重要度、難易	関連する政策評価・行政事業	_					
度	レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

3.	各事業年度の業務に係る目	目標、計画、業務実績、年度	評価に係る自己評価	西及び主務大臣による評価		
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	_	資産債務改革の趣旨を踏ま		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
		え、組織の見直し及び保有資	○不要財産又は不	現物納付については、	評定: B	<評価の視点>
		産の見直しの結果、不要財産	要財産となるこ	以下のとおり国庫納付を	旧松山倉庫及び旧高知倉庫	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産について、適切な処
		が生ずる場合には処分しま	とが見込まれる	行った。	は、計画どおりに適切な処分を	分(検討を含む)が行われたか。
		す。	財産の処分の状	旧松山倉庫(平成 22 年	行い、西ヶ原第2敷地について	
			況	度廃止、240百万円)	は、長期にわたり隣地所有者の	<評価に至った理由>
				旧高知倉庫(平成23年	越境物の整理に係る協議を重	不要財産については、全て適切に国庫納付を行っており、中期計画にお
				度廃止、397 百万円)	ねるなど、着実に整理を進めた	ける所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。
			<評価の視点>	西ヶ原第2敷地(130百	結果、国庫納付に係る所要の手	
			○組織の見直し及	万円)	続を円滑に進め、国庫に貢献し	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
			び保有資産の見	・ 譲渡収入については、	たことは評価できる。	保有資産については、引き続き、不断の見直しを行っていく必要がある。
			直しの結果、不	以下のとおり国庫納付を	東京工場編集分室の交換資	
			要資産が生ずる	行った。	産額の差額については、今後の	
			場合、適切な処	小田原工場の一部(平	業務の用に供する見込みがな	
			分が行われてい	成23年度末譲渡、43百万	かったことから、国庫納付に係	
			るか。	円)	る所要の手続を円滑に進め、国	
				東京工場編集分室(交	庫に貢献したことは評価でき	
				換差金、1 百万円)	る。	
				小田原工場の一部の譲	静岡敷地については、処分計	
				渡収入に関しては、小田	画を策定し、現物による国庫納	
				原市へ有償譲渡した保育	付の実現に向け、関係部局等と	
				園について、5年間の分納	の協議を計画的に進めている。	

の一部として同市から受
領した譲渡収入の国庫納
付を行っている。 以上のことから、保有資産の
・ 静岡市に対して児童ク 見直しにより、不要資産の処分
ラブの建物の敷地としてを積極的に進めるとともに、国
貸し付けていた静岡敷地 庫納付を行い国庫に貢献した
については、国庫納付に ことを踏まえ、「B」と評価す
向けた処分計画の策定をる。
行った。また、再開発事
業地域となっている淀橋 <課題と対応>
宿舎については、再開発 今後も資産債務改革の趣旨
スケジュールを踏まえ、を踏まえ、不断の見直しを進め
平成28年3月での廃止に ることとする。
向けた準備を進めた。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
III - 4	Ⅲ-3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担	保に供しようとするときは	、その計画				
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_				
度		レビュー					

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

3. 各事業年度の業務に係	る目標、計画、業務実績、年度	評価に係る自己評価	西及び主務大臣による評価		
中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
_	Ⅲ-3に規定する財産以外		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	に、資産債務改革の趣旨を踏	○Ⅲ-3に規定す	・ 東京工場編集分室のさ	評定: B	<評価の視点>
	まえ、組織の見直し及び保有	る財産以外の重	いたま新都心合同庁舎 1	東京工場編集分室に係る建	不要財産以外の重要な財産について、適切な処分(検討を含む)が行わ
	資産の見直しの結果、遊休資	要な財産の譲渡	号館から 2 号館への移転	物等の交換に当たっては、国	れたか。
	産が生ずる場合、当該遊休資	等の状況	に伴い、同分室に係る建	(関東財務局) との所要の手続	
	産について、将来の事業再編		物等を国(関東財務局)	を円滑に進め、遅滞なく譲渡	<評価に至った理由>
	や経営戦略上必要となるもの		の財産と交換した。	(資産交換)を行ったことは評	国の要請に基づき、業務運営上支障を来さないことを確認したうえで、
	を除き、処分します。	<評価の視点>	認可日	価できる。	東京工場編集分室に係る建物等を国の財産と交換した。また、虎の門工場
		○組織の見直し及	平成 26 年 8 月 5 日	虎の門工場敷地(虎の門工場	敷地については、東京都から「再開発事業の施行及び権利変換計画」の認
		び保有資産の見	財務大臣認可	敷地及び本局敷地)について	可を受けるなど、着実な進展が見られた。
		直しの結果、遊	資産交換日	は、再開発事業におけるスケジ	以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成しているとしてBと
		休資産が生ずる	平成 26 年 9 月 12 日	ュールどおり権利変換を行っ	したもの。
		場合、適切な処	実施	たことは評価できる。	
		分が行われてい	・ 虎の門工場敷地(虎の		
		るか。	門工場敷地及び本局敷	以上のことから、重要な財産	
			地) については、虎ノ門	の譲渡(資産交換及び権利変	
			二丁目地区における再開	換)について、遅滞なく適切な	
			発事業において、都市計	処理を行ったことを踏まえ、	
			画が東京都都市計画審議	「B」と評価する。	
			会により決定され、再開		
			発事業の施行及び権利変	<課題と対応>	
			換計画が東京都により認	今後も資産債務改革の趣旨	

可された。	を踏まえ、不断の見直しを進め	
平成26年度におり	ける主 ることとする。	
な進捗状況は、以下	うのと しゅうしゅう	
おりである。		
都市計画決定告示		
平成 26 年 6 月 16	日	
再開発事業施行認	可	
平成 26 年 7 月 15	日	
権利変換計画認可		
平成 27 年 2 月 12	日	
権利変換期日		
平成 27 年 3 月 5	E	

1.	当事務及び事業に関す	する基本情報										
Ш-	- 5	剰余金の使途										
当該	亥項目の重要度、難易					関連する	る政策評価・行政事業	 				
度						レビュー	_					
2.	主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標基準	 準値	25 年度	26 년	 丰度	27 年度	28 年度		29 年度	(· ·参考情報)
		(前	前中期目標期間最終年	<u>:</u>							当	該年度までの累積値等、必要な
		度値	直等)									· 報
3.	各事業年度の業務に係	系る目標、計画、業務等	実績、年度評価に	係る自己評	価及び主務大同	三による評価	ī					
	中期目標	年度計画	重主な	評価指標		法人の業務	実績・自己評価			=	主務大臣に。	よる評価
					業務	実績	自己評価					
	_	施設、設備関連	(研究開発		<主要な業務等	実績 >	<評定と根拠>		評定			_
		や環境保全関連を	含む。) の更 │○剰糸	除金の使途の	該当はなかっ	った。	評定:一		_			
		新・拡充など業務	運営に必要 状況	2								
		なものに充当しま [、]	す。				<課題と対応>					
							特になし。					
			<評価	五の視点>								
			特に	こなし。								
4	ファルタカは扣											
4.	その他参考情報											

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
IV — 1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_
度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
研修コース数	24 件	_	26 件	29 件				
受講者数	800 件	_	1,026 件	959 件				
国内外の大学・研究	10 名	_	15 名	12 名				
機関等への派遣								

中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣	による評価
			業務実績	自己評価		
V. その他業務運営に関する	1. 人事に関する計画		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
重要事項				評定: B	<評価の視点>	
1. 人事に関する計画	(1) 人材の効果的な活用	○人材確保の状況	・ 国立印刷局ホームペー	確かなものづくりを継続し	人材の効果的な活用や、計画的な	人材の育成が適切に行われたか。
印刷局は、業務運営の効率	優秀な人材を確保するとと		ジの採用情報において、	ていくためには、国立印刷局の		
化及び業務の質の向上に関	もに、職員の資質向上のため		一般、中堅、管理職の各	使命の下、進取の気鋭を持った	<評価に至った理由>	
する目標の達成を図るため、	の研修などを通じて計画的な		職員によるメッセージを	人材の確保が不可欠であるこ	人材の効果的な活用については、	採用選考への応募者の拡大を図るため
職員の資質の向上のための	人材育成を行い、適材適所の		発信した。	とから、各種取組により、国立	の各種工夫を通じて人材の確保に努	めたほか、将来を担う人材の育成につ
研修及び確実かつ効率的な	人事配置を推進します。		・ 工場における技能職の	印刷局の将来を担っていく意	いても、計画的な研修の実施等によ	り、研修コース数、受講者数等につい
業務処理に則した人事に関	なお、個々の職員が誇りと		大卒採用試験を早期に実	欲と志のある優秀な人材の確	て数値目標を達成した。また、職員	5 名が、優れた創意工夫によって職に
する計画を定め、それを着実	使命感を持ち、高い職業意識		施した。	保に努めるとともに、政府の方	おける科学技術の進歩又は改良に寄	与したとして「科学技術分野の文部科
に実施するものとする。	の中で職務を遂行することが		・ 就職情報サイトへの登	針等に基づく女性の積極的採	学大臣表彰創意工夫功労者賞」を授	与され、人材育成の成果が認められた。
なお、個々の職員が誇りと	できるよう努めます。		録に当たり、育児休業を	用を推進している。	研修の受講者数については、目標	を大幅に上回る成果が認められるため
使命感を持ち、高い職業意識			経験した女性監督者等を		高く評価するところであるが、本項	目は、研修計画のみならず、人事全般
の中で職務を遂行すること			起用し、仕事と家庭の両	研修については、国立印刷局	の取組を通じて業務運営の効率化及	び業務の質の向上を図ることを目的と
ができるよう、努めるものと			立を推進していること等	の使命を理解し、高い職業意識	していることを踏まえ、中期計画に	おける所期の目標を達成しているとし
する。			を紹介した。	の中で職務を遂行できるよう、	てBとしたもの。	

		1	
		・ 女子学生向けの企業説	「自ら考え行動できる人材づ
		明会や選考時の採用面接	くり」を基本とした研修計画を
		官に女性を起用した。	策定し、当該計画に基づいた各
(2) 研修計画	○研修計画の策定	• 「平成26年度職員研修	研修の実施を通じて人材育成
将来を担う人材の計画	的か 状況	方針及び中央研修計画」	を推進しており、研修コース
つ継続的な育成や、職員	の一 ○計画的な人材育	を策定し、当該計画に基	数、受講者数、いずれも目標を
層の資質向上を図るため	の研成の状況	づく各研修を実施した。	達成した。また、国内外の大
修計画を定め、効果的な	研修	・ 技術系研修において、	学・研究機関等への派遣者数に
の実施に取り組みます。		新たに「専門技術コース」	ついても目標を達成した。
具体的には、階層別研	修、	(紙料調製技術と品質)	
技術系研修、職種別研修	を実	(抄造技術と品質)を開	業務改善活動を推進し、職員
施することにより、モノ	づく	講した。	の業務改善に関する意識の向
り基盤を支える技能人材	の育	職員個人又はサークル	上に努めた。また、他機関にお
成や職員の更なるスキル	アッ	による業務改善活動(平	いても有効な案件は普及を図
プに取り組みます。		成 26 年度:129 件)を推	るとともに、巡回発表会を開催
また、専門的知識、実	務な	進した。	して広く浸透させた。
どを体得させるため、国	内外	職員 5 名が、文部科学	 文部科学大臣表彰創意工夫
の大学などに職員を派遣	しま	大臣から「平成 26 年度科	 功労者賞を授与されたことは、
す。		学技術分野の文部科学大	 優れた創意工夫により、職域に
これらにより、以下の	目標	臣表彰創意工夫功労者	 おける技術の改善向上に貢献
の達成に向けて取り組	みま	賞」を授与された。	 したものと評価できる。
す。	○適材適所の人事	・ 上司と部下の直接的な	
① 研修 研修コース数	24件 配置の状況	対話を通じた、将来の人	
以上		材育成を考慮した適材適	 以上のことから、人事に関す
対象者数 800 名以上			 る計画に係る取組を総合的に
②派遣(国内外の大学	• 研		 判断し、「B」と評価する。
究機関等) 10 名以上		・ 国の方針等を踏まえ、	
		引き続き管理監督者への	 <課題と対応>
		女性の登用を見据えた人	
		事配置を行った。	14. 3. 2 0
	○研修計画の実施		
	状況	画に基づき、研修センタ	
	○研修コース数	一等で実施した研修のコ	
	○研修受講者数	ース数は29件、受講者数	
	一	は959件であった。	
	○国内外の大学・	・ 国内外の大学・研究機	
	研究機関等への		
	派遣者数	例守に 12 相を1/N地 U/C。	
	/爪追召数		
	 <評価の視点>		
	<評価の悦点>		

○優秀な人材を確
保するととも
に、研修などを
通じて計画的な
人材育成を行
い、適材適所の
人事配置に取り
組んでいるか。

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報							
$\mathbb{N}-2$	施設、設備に関する計画							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業 -						
度		レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な
			度値等)						情報

中期目標年度計画		主な評価指標	法人の業務等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価			
2. 施設、設備に関する計画	2. 施設、設備に関する計画		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В	
印刷局は、銀行券及びその	設備投資については、事業	○投資の必要性や	設備投資計画は、中期	評定:B	<評価の視点>	·	
他の製品の製造を確実かつ	全体の収支見込等を勘案した	事業全体の収支	計画の施設、設備に関す	計画額と実績額の乖離(▲	設備投資計画を策定し着実	に実施したか。また、投資後におけるP	
効率的に行うために必要な	上で、銀行券及びその他の製	を勘案した設備	る計画を基本としつつ、	1,812 百万円)については、新	Aサイクルによるマネジメン	トが適切に行われたか。	
高機能設備の導入及び更新	品の確実かつ効率的な製造に	投資計画の策定	仕様、価格、実施時期、	築予定の製版設備建屋の事前			
等に関する計画を定め、実施	必要な設備の更新(高機能設	及び実施状況	費用対効果を検討すると	工事等について、導入予定の製	<評価に至った理由>		
するものとする。	備への更新を含む。) 等に関す		ともに、今後のキャッシ	版設備への新技術反映の可否	設備投資については、仕様	の見直しによる受入時期の変更等により	
	る計画を策定し、着実に実施		ュ・フローや損益に与え	等の見極めに時間を要したこ	画に対し実績が△1,812 百万	円となった。また、PDCAサイクルに	
	します。		る影響を勘案し、策定し	と等による受入年度の変更等	マネジメントについては、設	備投資及び調達委員会における審議に加	
計画の実施に際しては、投	計画の実施に際しては、1		た。	(▲1,005 百万円)及びその他	所管部局による活用状況の検	証、経営に関する検討会における検証結	
資効果及び投資の妥当性等	件 1 億円以上の重要案件を対		平成 26 年度において	の案件における追加、変更等	審議を行い、翌年度の計画に	反映しており、事前・中間・事後の各段	
について厳格な事前審査を	象として、投資目的、投資効		は、設備投資計画額	(▲807 百万円)が要因である。	実施されているものと認めら	れる。	
実施するとともに、審査結果	果、設計仕様、調達方法の妥		18,114 百万円に対し、実	設備投資の実施に当たって	以上を踏まえ、中期計画に	おける所期の目標を達成しているとして	
に基づき必要な計画の見直	当性等について、必要な都度、		績額は、16,302 百万円と	は、設備投資及び調達委員会に	したもの。		
しを行うなど、効果的かつ効	理事及び本局各部長をメンバ		なった。	おいて、費用対効果等を勘案し			
率的な施設整備に努めるも	ーとする「設備投資及び調達		・ 平成 26 年度に受入を行	た上で、価格の妥当性やスケジ			
のとする。また、審査結果等	委員会」において厳格な事前		った主な施設及び設備	ュールなどを検討し、必要に応			
を踏まえた投資状況につい	審査を実施した上で理事会に		は、以下のとおりである。	じて計画内容を見直しつつ効			
ては、偽造防止上の観点に配	諮るとともに、実施後におい		オフセット輪転印刷機	果的な投資を実施したことは			
意しつつ、情報開示に努める	ては、設備投資の進捗状況を		等の更新(東京工場)	評価できる。			
ものとする。	把握し必要に応じて計画の見		本局の仮移転先施設の	また、設備投資の進捗状況を			
	直しを行うなど、PDCAサ		 整備(本局)	把握することで、当初計画と実			

			
イクルによる適切なマネジメ		抄紙機、銀行券精裁機	績とを比較・検証し、改善点を
ントを行うことにより、効率		の更新(小田原工場)	見いだすとともに、その後の投
的かつ効果的な施設整備に取		官報システム更新(東	資に反映することにより、効率
り組みます。また、審査結果		京工場)	的かつ効果的な投資の実施及
や投資状況については、偽造		銀行券検査仕上機更新	び今後の設備投資計画の策定
防止上の観点に配意しつつ、		(小田原工場、彦根工場)	に寄与した。
業務実績報告書や評価を行う	○「設備投資及び	・ 設備投資及び調達委員	
機関に提出する参考資料にお	調達委員会」の	会において、1件1億円以	
いて情報開示に取り組みま	事前審査の実施	上の重要案件を対象に事	以上のことから、受入年度の
す。	状況	前審査を行い、必要に応	変更等の要因により、計画と実
平成 26 年度における施設、	○必要に応じた計	じ、計画内容を見直しつ	績の乖離はあるものの、計画の
設備に関する計画は、以下の	画の見直しの状	つ効果的な投資を行っ	実行に際し、計画内容の精査及
とおりです。(別紙参照)	況	te.	び進捗管理を確実に行うこと
	○事前審査結果及		により、効果的な投資に向けて
	び投資状況の情		取り組んだことを踏まえ、「B」
	報開示への取組		と評価する。
	状況		
	○PDCAサイク	・ 設備投資の進捗状況を	<課題と対応>
	ルによる適切な	把握し、当初計画と実績	今後の設備投資計画の実行
	マネジメントの	とを比較・検証した。	に当たっては、中長期的な事業
	実施状況		損益等の見通しを踏まえ、引き
			続き必要性の精査や費用対効
	<評価の視点>		果の検証を行っていく。
	○設備投資計画は		
	着実に実施され		
	ているか。		
	○PDCAサイク		
	ルによる適切な		
	マネジメントは		
	行われている		

平成26年度の施設、設備に関する計画については、抄紙機更新、官報システム更新など、当初の計画案件を着実に実施した。

なお、製版設備建屋の事前工事等について、導入予定設備の仕様の見極めに時間を要したこと等により、受入年度が遅れたこと等が要因で、年度計画に対して約 18 億円の減少となっているが、設備 投資の進捗状況を踏まえ、計画段階や実施段階等での精査、検証を行い、効果的な設備投資を実施した。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
IV-3	職場環境の整備に関する計画				
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業 - レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標(参考)	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
重大災害	0 件	_	0 件	0 件				
障害が残る災害	0 件	_	0 件	0 件				
休業4日以上の労働災害	3 件以下	_	1 件	4 件				

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	3. 職場環境の整備に関する	3. 職場環境の整備に関す		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 C		
	計画	る計画			評定 : C	<評価の視点>		
	職員の安全と健康の確保	職員の安全と健康を確保	○職場環境の整備に	• 「国立印刷局安全衛生	「平成 26 年度安全衛生管理	職場環境の整備に関する計画を策定し、労働災害の未然防止、	職員の健	
	は、効率的かつ効果的な業務	するため、安全衛生関係法	関する計画の策定	管理計画 (第3期)」に基	計画」に基づき、職員の安全の	康の保持・増進や自己管理意識の向上に取り組んだか。		
	運営の基礎をなすものであ	令の遵守はもとより、安全	及び実施状況	づき、「平成 26 年度国立	確保に取り組んだものの、労働			
	る。このため印刷局は、安全	意識を高める施策、安全活		印刷局安全衛生管理計	災害が発生した。「国立印刷局	<評価に至った理由>		
	衛生関係の法令を遵守する	動や安全衛生教育の積極的		画」を策定し、安全衛生	安全衛生管理計画(第3期)」	国立印刷局安全衛生管理計画を策定し、安全衛生教育、リスク	クアセスメ	
	のみならず、安全で働きやす	推進、職員の心身両面にわ		教育、リスクアセスメン	における目標のうち、「重大災	ント及びメンタルヘルスの各取組を着実に実施したものの、休美	業4日以上	
	い職場環境を整備するため	たる健康管理の充実など、		ト及びメンタルヘルス対	害0件」及び「障害が残る災害	の労働災害が4件発生し、同計画に定めた目標数値を上回った。	また、王	
	の計画を定め、それを着実に	安全で働きやすい職場環境		策を重点課題として取り	0件」については、該当する労	子労働基準監督署による臨検監督の結果、労働安全衛生法等に基	基づく作業	
	実施するものとする。	を整備するための安全衛生		組んだ。	働災害が発生しなかったこと	環境測定の未実施による是正指示等を受けた。		
		管理計画を定め、着実に実		・ 「休業 4 日以上の労働	からいずれも達成した。	その他の事項は概ね目標を達成していると認められるが、以_	上2点につ	
		施します。		災害」について次の4件	一方、「休業 4 日以上の労働	いては、目標の達成度合を判断する上で極めて重要な事象である	ことから、	
		(1) 労働安全の保持		が発生した。	災害3件以下」については、平	自己評価において、Cとした評定は妥当なものと考えられる。		
		リスクアセスメントの取		損紙処理装置から降り	成 25 年度比で 3 件増となる 4			
		組強化、安全衛生教育等を		る際、ステップを踏み外	件の労働災害が発生し、当該目	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>		
		通じて労働災害につながる		したことによりバランス	標を達成することができなか	労働災害については、緊急安全点検等を通じて危険箇所の改善	善等が図ら	
		危険・有害要因を排除した		を崩して落下し、右骨盤	った。これらの労働災害につい	れているところであるが、引き続き、未然防止に注力することだ	が重要であ	

安全で快適な職場環境づく りと職員の安全意識の向上 に取り組み、労働災害の未 然防止に取り組みます。

(2) 健康管理の充実

今後の職員の高齢化など を踏まえ、健康診断及び特 別検診などの結果に基づく 有所見者や基礎疾患者への 健康指導・教育などのフォ ローアップを充実させ、職 員の健康の保持・増進や自 己管理意識の向上に取り組 みます。

また、「心の健康づくり計 画」に基づく継続的なメン タルヘルス対策に取り組み ます。

を負傷(静岡工場)

電動運搬車を操作中、 し負傷(小田原工場)

る際、ぬかるみに右足を|喚起を行っている。 取られ負傷(小田原工

れ、転倒し負傷(東京工」る。

- 発生の防止を図った。
- による緊急安全点検や危 険箇所の改善状況の確認 防止に取り組んだ。
- ○安全衛生教育の実 施状況
- 修を受講させた。
- ・ 中央研修において、新 職長教育を実施した。
- 各機関において、新規 る。

ては、ステップへの滑り止めテーる。 ープの貼付、バンパー部への鉄 バンパーに右足甲が接触 製カバーの取付け、発生場所の 整地等により、物的対策を実施 用水設備点検作業の「するとともに、類似災害の防止 監督業務中、段差を下りしのため、災害事例を用いて注意

なお、残余の1件については、 用務先への通勤途上において、 業務立寄り先に向か「電車を下車する際に混雑する うため乗換駅で下車を┃車内からホーム上に押し出さ した際、混雑する車内か | れ転倒したもので、外性的な要 らホーム上に押し出さし因により惹起された事案であ

工場における生産活動等に ・ 労働災害の発生工場に おいては、多種類の化学物質を おいて、その都度、発生 | 使用しており、その有害性は多 状況、発生原因、再発防┃様であることから、職員の安全 止策等を災害事例として┃の確保に当たっては、化学物質 取りまとめ、安全衛生委の適正な取扱いと保管が求め 員会で審議したほか、災 | られる。化学物質の適正な管理 害事例については、本局 │については、従前から実施して を通じて他の機関にも情 | いるところであるが、労働安全 報を共有し、当該他の機 | 衛生法の改正を受け、平成 28 関において職員に周知す | 年6月以降の化学物質リスクア ることにより類似災害の「セスメントの義務化を見据え、 健康障害の防止と関係法令の · 労働災害が発生した職 | 遵守に向けた取組を早期に、か 場において、工場管理者 | つ、積極的に行ったことは評価 できる。

労働基準監督署から是正の を行い、労働災害の再発 | 指示等を受けた事案について は、メンテナンスセンター以外 ・ 外部機関において、対 の機関における作業環境測定 象職員に法令上の各種研|の実施状況を確認し、同種事案 の再発防止を図っている。

職員が高い志気を持って能 任作業長を対象に労働安|力を十分に発揮するためには、 全衛生法第60条に基づく 心身ともに健康を維持して業 務に従事することが重要であ

	採用職員、新規採用職員	健康管理のための取組の基
	の指導員、配転者、管理	本である各種健康診断の受診
	監督者等各階層に応じた	率は、各機関において計画的に
	安全衛生教育を実施し	実施した結果、平成 25 年度同
	た。	様 100%であった。
	各機関に対し、安全作	一方、メンタルヘルス対策に
	業基準の遵守、危険予知	ついては、「心の健康づくり計
	活動の活性化等、安全活	 画」に基づき継続的に実施して
	動の基本的な取組の徹底	おり、心の健康問題により長期
	について周知した。	 間(1 か月以上)休業した職員
	 全国安全週間、全国労 	 に対しては、「職場復帰支援プ
	働衛生週間及び安全強調	ログラム」による職場復帰の支
		援を行っている。同プログラム
		による支援の結果、長期休業職
		員のうち、90%の職員が職場へ
		の復帰を果たしており、効果的
		な支援が行われたものと認め
	揚を図った。	られる。
○安全活動の実施状	・ 日常の作業において、	-
況	管理監督者による安全点	以上のことから、職場環境の
		整備に関する計画については、
		年度計画に従い、地道に労働安
		全の保持及び健康管理の充実
		 に取り組んでいるが、「休業 4
		 日以上の労働災害」が 4 件発生
		 し目標を達成することができ
		 なかったこと、労働基準監督署
		から是正の指示等を受けたこ
		とを踏まえ、「C」と評価する。
	に、必要に応じて、安全	
	作業基準の見直しを行っ	 <課題と対応>
	た。	労働災害の防止については、
 ○労働災害の危険要		外性的要因による事案もあっ
因の排除への取組		たが、引き続き、目標の達成は
状況		もとより労働災害ゼロに向け、
VVDL		危険に対する感受性や集中力、
		問題解決能力や解決の実践へ
		の意欲を高める危険予知活動
		を始めとする安全意識を高め
		る取組、安全活動及び安全衛生
		教育に取り組む必要がある。

	正に注音晩知のままな相
	所に注意喚起の表示を掲
	示した。
	・ 労働安全衛生法の一部
	改正に伴う化学物質のリ
	スクアセスメントの義務
	化を見据え、化学物質の
	管理に関する規程・リス
	クアセスメントマニュア
	ルの制定、保管・管理体
	制の構築、リスクアセス
	メントの実施方法の説
	明・演習、外部講師によ
	る研修を実施した。
	・ 各機関における化学物
	質の管理状況について、
	本局の安全衛生管理部門
	による安全衛生考査を実
	施した。
	・ 本局セキュリティ製品
	事業部メンテナンスセン
	ター(王子工場内)にお
	いて、王子労働基準監督
	署から作業環境測定(6
	か月以内ごとに実施義務
	がある有機溶剤の濃度測
	定)の未実施に係る是正
	の指示等を受けた。これ
	に対し、是正措置、改善
	等を講じるとともに、メ
	ンテナンスセンター以外
	の機関における実施状況
	の確認を行った。
│ │ │ │ │ │	者への健康・ 定期健康診断のほか、
	教育などの 特定の業務に従事する職
	ーアップの 員を対象に年 2 回法定の
	特別健康診断を実施した
	(長期休養者を除く。)。
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	・ 健康診断受診者全員に
	産業医による結果説明を
	行ったほか、健康診断の
	11つたはが、健康診例の 64
	Ut

T				T	
			有所見者及び基礎疾患者		
			を対象に、産業医による		
			面接指導等を実施した。		
			経過管理対象者を対象		
			に保健師による生活・運		
			動・栄養に関する保健指		
			導・教育等のフォローア		
			ップを実施した。		
			・ 月の時間外労働が80時		
			間以上の職員を対象に、		
			産業医による面接指導等		
			を実施したほか、45 時間		
			以上80時間未満の職員を		
			対象に保健師による保健		
			指導を実施した。		
		○メンタルヘルス対	メンタルヘルスケアの		
		策の実施状況	充実のため、精神科医に		
			よる産業医等に対する助		
			言指導を行った。		
			各機関において、カウ		
			ンセラーによるカウンセ		
			リングを実施した。東京		
			工場については、旧虎の		
			門工場職員の心理面のケ		
			アを行った。		
			・ 心の健康問題により長		
			期休業した職員の職場復		
			帰を円滑に進めるため、		
			「職場復帰支援の手引		
		<評価の視点>	き」を活用し、職員の円		
		○安全衛生管理計画	滑な職場復帰に取り組ん		
		を策定の上、労働	だ。		
		安全の保持に係る	・ 管理監督者が職員の相		
		取組を実施してい	談等に適切に対応するこ		
		るか。	とができるよう、カウン		
		○健康管理の充実に	セラーによるラインケア		
		係る取組を実施し	面談を実施したほか、メ		
		ているか。	ンタルヘルスケアを目的		
			として、新規採用職員、		
			再任用職員等に対するセ		
			ルフケア面談を実施し		
				65	

た。	0		
	労働安全衛生法の一部		
改正	正に伴うストレスチェ		
٧٤	クの義務化を見据え、		
外音	部講演会に参加し、情		
報り	収集を行った。		

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
IV-4	環境保全に関する計画				
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 - レビュー			

2. 主要な経年データ	. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
	本中期目標期間中の実績平 均値が、平成 13 年度と比較		24. 7%	26. 9%				本中期目標期間実績平均値と平成 13 年度 の比較(削減率)25.8%
	し、20%以上削減 平成25年度から平成26年度		17. 0%	17. 1%				平成25年度から平成26年度までの実績平
率 (%)	までの実績平均値が、前中期 目標期間までの実績平均値 と比較し、3.2%程度削減							均値と前中期目標期間までの実績平均値 の比較(削減率)17.0%

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	4. 環境保全に関する計画	4. 環境保全に関する計画		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A		
	印刷局は、製造事業を営む	地球温暖化などの環境問題	○環境保全に関す	• 「平成 26 年度環境保全	評定: A	<評価の視点>		
	公的主体として模範となる	へ積極的に貢献するため、引	る計画の策定及	計画」を策定し、温室効	平成 26 年度の温室効果ガス	法令や政府の方針に沿った環境保全に関する計画を策定し、着実に実施		
	よう、地球温暖化などの環境	き続き環境保全と調和の取れ	び実施状況	果ガス排出量の削減等、	排出量の削減に係る目標を達	しているか。		
	問題へ積極的に貢献する観	た事業活動を遂行すべく、温		環境保全に関する計画の	成した要因は、従来からの継続			
	点から、引き続き、IS014001	室効果ガス排出量の削減に向		推進及び環境マネジメン	的取組である、ボイラーのガス	<評価に至った理由>		
	認証の維持及び更新を図る	けた環境設備投資、廃棄物等		トシステムの運用・維持	化や太陽光発電設備の計画的	環境マネジメントシステム (注) については、ISO14001 認証の維持・		
	とともに、環境保全に係る指	の削減、リサイクルの推進、		に取り組んだ。	導入等とともに、平成 26 年度	更新審査に合格したほか、内部環境監査の実施により、法令等の遵守状況		
	標設定の検討を行うものと	省資源・省エネルギー対策の	○温室効果ガス排	・ 平成 26 年度の温室効果	においては、東京工場の新棟の	にかかる点検が行われた。さらに、東京工場において温室効果ガスの削減		
	する。	実施など、法令や政府の方針	出量の削減状況	ガス排出量は、平成 13 年	建設に当たり地中熱利用空調	に資する設備の導入を図ったこと等により、環境保全に関する各数値は全		
		に沿った環境保全に関する計		度と比較して 26.9%の削	設備を導入するなど設計段階	て目標を大幅に上回る水準で達成された。		
		画を着実に実施します。		減となった。	から排出量の削減に向けて取	以上を踏まえると、自己評価において、Aとした評定は妥当なものと考		
		温室効果ガス排出量の削減		なお、本中期目標期間	り組んだこと等によるものと	えられる。		
		については、空調用冷凍機を		中の実績平均値は、平成	考えられる。			
		温室効果ガスの発生の少ない		13年度と比較して25.8%	なお、本中期目標期間中の温	(注)環境マネジメントシステム		

機器に更新するとともに、重 油ボイラーの天然ガスボイラ │ ○廃棄物排出量の ーへの更新について検討を進 めるなどの取組を通じて、本 中期目標期間中の温室効果ガ ス排出量の実績平均値が、平 成13年度と比較し、20%以上 削減できるよう取り組みま

廃棄物排出量の削減につい ては、廃棄物の発生の抑制や 減量化に取り組むことによ り、平成 25 年度から平成 26 ┃ ○環境マネジメン 年度までの廃棄物排出量の実 績平均値が前中期目標期間ま での実績平均値と比較し、 3.2%程度削減できるよう取 り組みます。

また、環境保全活動の継続 的改善を図るため、環境マネ ジメントシステムを運用し、 ISO14001 認証の維持・更 新や役職員の環境保全意識の 向上を図るとともに、事業活 動全般において環境負荷の低 減に取り組みます。

さらに、環境保全に関する 計画に基づく廃棄物排出量の 削減、水使用量の削減など、 平成 25 年度の環境に対する 取組について、環境報告書を 作成し印刷局ホームページで 公表するとともに、国等によ る環境物品等の調達の推進等 に関する法律(平成12年法律 第100号) に基づき作成した、 国立印刷局の調達方針に則っ た環境物品の調達に取り組み ます。

削減状況

トシステムの運

用状況

までの実績平均値と比較 して 17.1%の削減となっ

の削減となった。

た。

までの実績平均値と比較

- 項が適切に展開されてい に環境関連法令の遵守状 況の点検を行った。
- 産業廃棄物について、 理に立ち会うとともに、 適切に処分されているこ とを確認した。
- た。
- 各種研修において環境 る。 マネジメントシステムに ついて教育するととも 研修を実施した。また、 局内広報誌への環境関連 記事の掲載及び各機関に おける環境ニュースの発 行を実施した。

室効果ガス排出量の実績平均

平成26年度の廃棄物排出量 の削減に係る目標を達成した なお、平成25年度から | 要因は、平成24年度に実施した 平成26年度までの実績平 | 小田原工場における凝集沈殿 均値は、前中期目標期間 | 槽の老朽化対策により、平成25 年度から減少傾向にあること、 して 17.0%の削減となっ また、平成26年度においては、 東京工場の発足及び本局の仮 ・ 環境マネジメントシス 移転により一時的に増加した テムにおける規格要求事 廃棄物もあったものの、可能な 限り再利用の推進や有価物と るかについて、各機関でしての売払いを行ったことや、 内部環境監査を実施し 各機関において継続的な廃棄 た。また、各機関を対象 物発生の抑制等に取り組んだ こと等によるものと考えられ

なお、平成25年度から平成26 委託先の施設において処 年度までの廃棄物排出量の実 績平均値については、17%の削 産業廃棄物管理票により | 減となり、目標(3.2%程度) を達成した。

環境マネジメントシステム 本局及び旧虎の門工場 | の国際規格である I S O 14001 において保管していた P の認証取得については、職員の CB廃棄物について、関┃環境保全意識を維持・向上させ 係法令にのっとり東京工しるとともに、各機関が立地する 場及び王子工場に移設し|地域住民等の安心及び安全に 寄与しているものと評価でき

以上のことから、環境保全に に、内部環境監査員養成 関する計画に係る取組及び 120%を超えて数値目標を達成 したことを総合的に判断し、 「A」と評価する。

<課題と対応>

組織や事業者がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進める ・ 平成26年度の廃棄物排│値については、25.8%の削減と│にあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組 - 出量は、前中期目標期間│なり、目標(20%以上)を達成│んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場 や事業所内の体制・手続き等の仕組を指す。

	・銀行券を始めとした各特になし。
	製品の製造工程におい
	て、化学物質の使用抑制
	やリサイクル等に取り組
	み、環境に配慮した製品
	の製造を行った。
○ I S O 14001 認	・ 各銀行券製造工場にお
証の維持及び更	いて、全職員が運用文書
新の状況	に基づき、環境保全に取
	り組み、I S O 14001 認証
	の維持審査及び更新審査
	に合格した。
○環境報告書の作	・ 平成 25 年度の活動実績
成及び公表状況	を環境報告書として作成
	し、国立印刷局ホームペ
	ージで公表した。
○環境物品の調達	・ 国等による環境物品等
	の調達の推進等に関する
	法律に基づき、平成 26 年
	度の国立印刷局環境物品
<評価の視点>	調達方針を策定し、環境
○環境保全と調和	物品の調達を徹底した結
の取れた事業活	果、事務用品における環
動を遂行するた	境物品購入率は 100%で
め、温室効果ガ	あった。
ス排出量の削減	
など政府の方針	
に沿った環境保	
全に関する計画	
を策定し着実に	
実施している	
か。	

平成 26 年度予算

(単位:百万円)

区 分	計画額	決算額
収入		
業務収入	72, 053	72, 367
その他収入	488	754
計	72, 542	73, 121
支出		
業務支出	59, 254	59, 943
人件費支出	37, 907	37, 969
原材料支出	6, 116	7, 021
その他業務支出	15, 231	14, 953
施設整備費	15, 722	16, 239
計	74, 976	76, 182

- 注1)施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資 産支出額です。
- 注2) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保 有資産の見直しにより発生する収入及び支出は、含 まれていません。ただし、虎の門工場印刷機能の移 転に関する施設整備費等は、計上しています。
- 注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一 致しないことがあります。

平成 26 年度収支計画

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額
収益の部		
売上高	66, 716	67, 006
営業外収益	481	563
特別利益	0	2, 906
計	67, 197	70, 476
費用の部		
売上原価	54, 041	52, 111
販売費及び一般管理費	8, 656	9, 142
営業外費用	160	254
特別損失	762	871
計	63, 620	62, 378
当期純利益	3, 577	8, 098
目的積立金取崩額	0	0
当期総利益	3, 577	8, 098

- 注1) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。
- 資産の見直しにより発生する収益及び費用は、含まれ ていません。ただし、虎の門工場印刷機能の移転に関 する費用は、計上しています。
- 注3)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致 注2)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致し しないことがあります。

平成 26 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金収入	198, 928	173, 890
業務活動による収入	72, 725	73, 017
業務収入	66, 896	67, 112
その他収入	5, 829	5, 904
投資活動による収入	125, 445	100, 243
財務活動による収入	0	0
前期よりの繰越金	759	631
資金支出	198, 116	173, 003
業務活動による支出	59, 963	60, 175
原材料支出	5, 681	6, 376
人件費支出	38, 889	38, 985
その他支出	15, 393	14, 814
投資活動による支出	138, 110	112, 784
財務活動による支出	43	43
翌年度への繰越金	812	887

- 注2) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有 注1) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資 産の見直しにより発生する収入及び支出は、含まれてい ません。ただし、虎の門工場印刷機能の移転に関する施 設整備費等は、計上しています。
 - ないことがあります。

平成26年度施設、設備に関する計画 (単位:百万円)

区	分	計画額	実績額
施設関連	製紙部門	371	344
	印刷部門	896	544
	共通部門	344	289
	小計	1,612	1, 176
設備関連	製紙部門	4, 716	4,830
	印刷部門	11,648	10, 192
	共通部門	138	104
	小計	16, 502	15, 126
合	計	18, 114	16, 302

注1) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は 機械装置等を示します。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一 致しないことがあります。